

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第44期)	至	2024年3月31日

株式会社 ラウンドワン

(E04710)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	7
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第44期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	（06）6647－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	（06）6647－6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	104,779	60,967	96,421	142,051	159,181
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8,721	△19,811	5,360	16,690	24,316
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	4,794	△17,973	3,937	9,737	15,666
包括利益 (百万円)	4,375	△17,439	7,152	11,616	19,015
純資産額 (百万円)	65,141	40,892	54,603	61,180	70,537
総資産額 (百万円)	135,839	150,576	157,698	170,623	185,464
1株当たり純資産額 (円)	227.30	152.87	189.70	217.30	260.59
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	16.78	△67.40	14.00	34.03	57.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	34.01	57.88
自己資本比率 (%)	47.8	27.0	34.4	35.7	37.9
自己資本利益率 (%)	7.5	—	8.3	16.9	23.9
株価収益率 (倍)	11.17	—	32.15	15.02	13.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,585	△7,528	28,304	35,830	44,632
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,108	△6,344	△8,473	△11,911	△15,356
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,626	24,088	△19,302	△42,110	△22,856
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,515	44,851	46,316	29,106	36,463
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,794 (5,090)	1,772 (4,496)	2,105 (5,033)	2,062 (5,718)	2,108 (6,012)

- (注) 1. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	84, 233	53, 331	63, 725	89, 808	97, 991
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	8, 839	△11, 487	4, 382	10, 881	16, 899
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	5, 349	△9, 893	3, 540	4, 221	9, 853
資本金 (百万円)	25, 021	25, 021	25, 021	25, 326	25, 454
発行済株式総数 (株)	95, 452, 914	95, 452, 914	95, 452, 914	287, 358, 642	287, 780, 142
純資産額 (百万円)	64, 119	47, 416	57, 514	56, 696	56, 915
総資産額 (百万円)	122, 131	141, 026	137, 623	115, 729	116, 414
1株当たり純資産額 (円)	223. 73	177. 38	199. 87	201. 31	210. 08
1株当たり配当額 (円)	20. 0	20. 0	20. 0	16. 0	12. 0
(第1四半期末) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(2. 5)
(第2四半期末) (円)	(10. 0)	(10. 0)	(10. 0)	(12. 0)	(2. 5)
(第3四半期末) (円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(3. 5)
(期末) (円)	(10. 0)	(10. 0)	(10. 0)	(4. 0)	(3. 5)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	18. 72	△37. 10	12. 59	14. 75	36. 48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	14. 75	36. 40
自己資本比率 (%)	52. 4	33. 5	41. 6	48. 8	48. 7
自己資本利益率 (%)	8. 6	—	6. 8	7. 4	17. 4
株価収益率 (倍)	10. 01	—	35. 75	34. 64	21. 57
配当性向 (%)	35. 6	—	53. 0	54. 2	32. 9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1, 246 (4, 192)	1, 265 (3, 899)	1, 287 (4, 127)	1, 284 (4, 614)	1, 282 (4, 800)
株主総利回り (%)	41. 5	91. 7	100. 6	115. 4	177. 1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90. 5)	(128. 6)	(131. 2)	(138. 8)	(196. 2)
最高株価 (円)	1, 750	1, 315	1, 654	710 (2, 159)	857
最低株価 (円)	518	520	1, 020	429 (1, 252)	491

- (注) 1. 第40期及び第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第41期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第41期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
6. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第43期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
7. 第40期から第42期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。第43期の1株当たり配当額16円は、当該株式分割前の中間配当額12円と当該株式分割後の期末配当額4円を合計した金額であります。
8. 当社は第44期より年4回配当を実施しております。
9. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1980年12月	大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社（資本金300万円）を設立、大阪府泉大津市にローラースケート場（ゲームコーナー併設）をオープン（泉大津店）
1982年 7 月	泉大津市にて、ボウリング場の経営を開始
1987年10月	泉大津店のローラースケート場を閉場
1990年12月	堺市西区に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン（2001年 9 月に閉店）
1993年 3 月	現当社代表取締役社長杉野公彦他 1 名により株式会社ラウンドワン（旧）（資本金10百万円）を堺市西区に設立
1993年 9 月	堺市西区浜寺諏訪森町東 3 丁267番地の16に本社を移転 杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン（旧）へ営業譲渡
1994年 8 月	株式会社ラウンドワン（旧）の全株を取得、100%子会社化
1994年12月	株式会社ラウンドワン（旧）を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワンに変更
1995年 2 月	堺市堺区戎島町四丁45番地 1 堺駅前ポルトスセンタービルに本社を移転
1997年 6 月	横浜市戸塚区に関東第 1 号店、横浜戸塚店をオープン（2021年 8 月に閉店）
1997年 8 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年 9 月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定（2013年 7 月の東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部の単独上場）
1999年11月	株式会社クラブネット、株式会社ウイナーズナイン（連結子会社）を設立
2001年 3 月	有限会社ウィズと合併
2002年 3 月	株式会社クラブネットを清算し、株式会社ウイナーズナインを売却
2004年 7 月	京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設第 1 号店の京都伏見店をオープン
2009年 4 月	米国にRound One Entertainment Inc.（現・連結子会社）を設立
2010年 8 月	米国カリフォルニア州に、海外第 1 号店となるプエンテヒルズ店をオープン
2019年 1 月	大阪府中央区難波五丁目 1 番60号 なんばスカイオに本社を移転
2019年 8 月	ロシアにRound One Rus LLC（連結子会社）を設立（清算済み）
2019年 9 月	中国に朗玩（中国）文化娛樂有限公司（現・連結子会社）を設立
2019年 9 月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、株式会社ミダスエンターテイメント（現・株式会社GENDA）と共同出資（出資割合50%）の合弁契約を締結
2020年12月	ロシアモスクワ市に、ロシア第 1 号店となるユーロペイスキー店をオープン（2022年 4 月に閉店）
2021年 5 月	中国広東省に、中国第 1 号店となる広州新塘イオンモール店をオープン
2021年11月	株式会社エスケイジャパン（現・持分法適用関連会社）について、普通株式の一部を取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4 月	持株会社体制への移行のため、株式会社ラウンドワンジャパン（現・連結子会社）を設立
2023年 9 月	株式会社ラウンドワンデリシヤス（現・連結子会社）を設立
2023年 9 月	Kiddleton, Inc.（持分法適用関連会社）について、所有株式（発行済株式の50%）を株式会社GENDAに譲渡し、Kiddleton, Inc.に係る合弁契約を解消
2024年 4 月	屋内型複合レジャー施設の運営事業を株式会社ラウンドワンジャパンに事業承継し、持株会社体制へ移行

3【事業の内容】

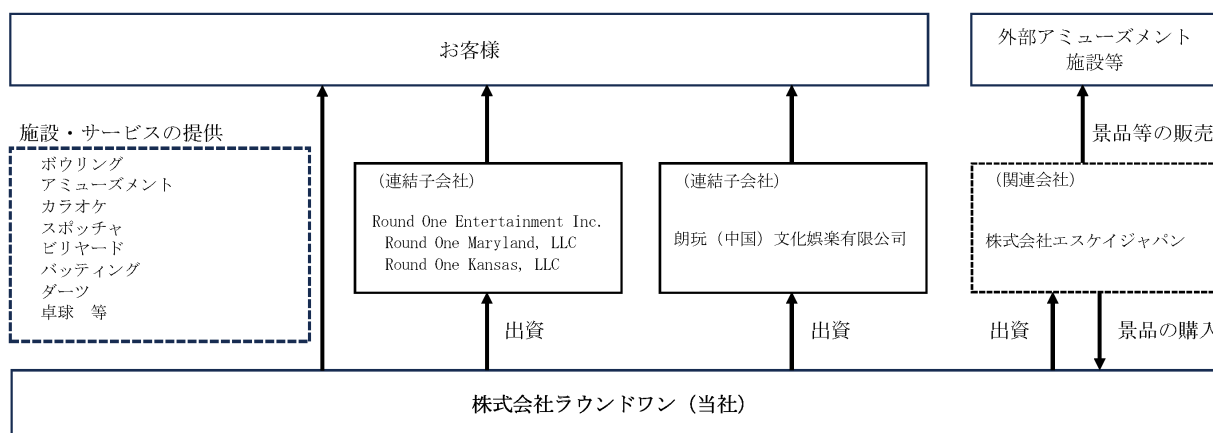
当社グループは、提出会社、連結子会社6社及び関連会社1社で構成されており、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツをテーマとした時間制の施設）等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	関係会社
報告セグメント	日本	日本国内における屋内型複合レジャー施設の運営	株式会社ラウンドワン
	米国	米国国内における屋内型複合レジャー施設の運営	Round One Entertainment Inc. Round One Maryland, LLC Round One Kansas, LLC
その他		中国における屋内型複合レジャー施設の運営 景品等の販売	朗玩（中国）文化娛樂有限公司 株式会社エスケイジャパン

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。

「事業系統図」



（注）当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、2023年4月6日に設立した株式会社ラウンドワンジャパンを吸収分割承継会社として、持株会社体制へ移行しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Round One Entertainment Inc. (注) 1、3	3070 Saturn Street, Suite 200, Brea, CA 92821	300,000 千円ドル	総合アミューズ メント事業	100	リース債務等に対する 債務保証あり。
その他5社 (注) 1、2					
(持分法適用関連会社) 1社					

（注）1. 特定子会社に該当しております。なお、その他5社のうち、朗玩（中国）文化娛樂有限公司が特定子会社に該当しております。

2. その他5社のうち、Round One Entertainment Inc.の子会社が2社含まれております。

3. Round One Entertainment Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、Round One Entertainment Inc.は、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	59,575百万円
	(2) 経常利益	8,176百万円
	(3) 当期純利益	5,873百万円
	(4) 純資産額	31,159百万円
	(5) 総資産額	87,500百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,282 (4,800)
米国	688 (1,200)
報告セグメント計	1,970 (6,000)
その他	138 (12)
合計	2,108 (6,012)

(注) 1. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1人当たり1日8時間換算）であります。
2. 上記従業員数には、嘱託社員（75名）は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,282 (4,800)	36.7	12年7カ月	5,971

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,282 (4,800)
合計	1,282 (4,800)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員（1人当たり1日8時間換算）であります。
3. 上記従業員数には、嘱託社員（75名）は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1、3		
		全労働者 （注）4	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
7.0	69.0	64.6	75.8	91.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者と比較して、正規雇用労働者における賃金差異が大きい理由といたしましては、現状正規雇用労働者のうち、女性の管理職比率が低く、男性の平均勤続年数が長いことによるものです。係る状況を改善すべく「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の対策を実施しており、社内環境の整備を図っております。
4. 全労働者の賃金差異が大きい理由といたしましては、当社の女性労働者の構成においてパート・有期労働者の割合が高いこと、パート・有期労働者の賃金が正規雇用労働者と比較して低いことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 営業基盤の拡大

<新規出店>

当社グループは来場型の複合エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上向上を図るうえで、新規出店による営業基盤の拡大はその重要な要素です。

現在、日本国内においては、100店舗体制を構築しており、高収益体質を維持できる地域への出店が概ね完了していることから、現在の店舗形態による国内の出店候補地は限定的であります。加えて昨今の感染症拡大・震災等の経験から、当社グループが安定的な売上を確保するためには、地政学的なリスクを考慮しつつ出店地域をグローバルに分散することが重要であると考えております。そこで、当社グループは、中長期的な成長確保のため、引き続き国内における新サービスの開発と海外への新規出店に積極的に取り組んでまいります。

米国においては、大型ショッピングモールへ50店舗を出店し、日本国内に匹敵する利益を確保できる体制を築いてまいりました。当連結会計年度の新規出店は2店舗にとどまりましたが、米国への出店は高い投資効率が認められることから、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めつつ、積極的な出店を行ってまいります。具体的には従来の形態の店舗に加えて、アミューズメントを中心とした小型店の出店も進め、年間10店舗以上の出店を目指してまいります。

中国においては、広州市、深圳市、上海市、南京市の4店舗体制のもと、引き続き収益構造の確立に尽力しております。同国特有のリスクを見極めたうえで、新業態であるアミューズメント専門店での出店など慎重に出店を検討してまいります。

なお、米国、中国に次ぐ新たな出店候補地域につきましても引き続き検討してまいります。海外出店にあたっては、適切な人材の確保に注力するとともに、「実効性の高い内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」等、ガバナンス体制の強化や海外特有のリスクの検討を十分に行ったうえ、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

他方、日本においては、新業態であるクレーンゲーム専門店としてクレーンゲームパーク調布駅前店をオープンしました。今後も、出店地のニーズに適合した新型店舗を開発するなど、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる店舗の出店を積極的に検討し、継続的な成長を図ってまいります。また、収益性の低い店舗については退店を検討するなど投資効率の改善を進めてまいります。

なお、投資効率の改善とグループガバナンスの向上・意思決定の迅速化を図るため、持株会社体制への移行が最適と判断し、本年4月より、同体制に移行いたしました。

<新事業>

複合エンターテインメント施設を米国へ展開することで培った運営ノウハウを活かし、海外に日本の食文化を提供するため、2023年9月に株式会社ラウンドワンデリシャスを設立いたしました。まずは米国への店舗展開を進め、新たな営業基盤の拡大にチャレンジいたします。

② 収益構造の改善・確立

日本国内では、若年層の人口減少が進んでおります。また世界的には、テクノロジーの急速な進化によりエンターテインメントの多様化・新規開発が進んでおります。

当社グループは若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場型のエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としていることから、これらの変化に耐えうる収益構造の確立を重要課題と認識しており、以下の施策を実施してまいります。

『ファン層の拡大』

エンターテインメントの多様化・新規開発がグローバルに進む中、当社グループが競争力のある来場型サービスの提供を継続することで、お客様に当社グループのファンとなつていただくことが収益の確保・向上に必要不可欠であると考えております。「多店舗展開」「多様なエンターテインメントサービス」「景品の魅力」等が当社グループの「強み」であり、これらの「強み」を維持しつつ「新たな価値を創造し続ける」ことが重要であると認識しております。また、各店舗においては「笑顔と健康とコミュニケーションの場」としてお客様に支持いただけるような企画を開発・実施し、ファン層の拡大を図ってまいります。

『魅力的な景品の開発』

当社グループの主力商品であるクレーンゲームの収益向上を継続的に図るためには、お客様に飽きの来ない魅力的な景品を提供することが、重要な課題であると認識しております。景品の自社開発、多様なクリエイターとの共同開発を進める等、景品の魅力を高めてまいります。

『新サービスの創出』

当社グループが提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、リアルな店舗との融合を図ることで、新サービスを創出し、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、他社との協創による新サービスの開発や、各国の市場にあわせた新サービスの提供にも努めてまいります。

『経営効率の改善・サービスの質の向上』

生産性の向上・労働環境の改善とエンターテインメントサービスの質の向上の両立が重要課題であり、IT技術の活用などによりこれらの課題を解決することは当社グループの継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「競争力のある業務オペレーションの構築」「総労働時間の削減」「インフレへの適切な対応」等の経営課題に取り組みつつ、柔軟で自律的な働き方を可能とする社内文化を構築することでエンターテインメントサービスの質の向上を目指してまいります。

③人材の育成

グローバルな展開を進め、世界に通用するエンターテインメントサービスを提供し続けていくためには、環境の変化に迅速柔軟に対応し自律的に活躍できる多様なグループ人材の育成・確保が必須であります。人材活躍推進チームの活動等を通じて、グループ従業員が日々の業務を適切に遂行しながら成長できる社内環境を構築してまいります。

④財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築などに積極的に取り組み、今後の物価や金利の上昇に耐えうる財務体質の構築・強化を進めてまいります。

⑤コーポレートガバナンスの充実

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。

特に、内部統制システムの整備については、当社グループ全体として「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図るなど、各種施策に取り組んでまいります。

また、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動をグローバルな視点から充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全なグループ会社運営」を進めてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・総売上高前年対比・売上高経常利益率を重要な指標としております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は2店舗（前年同期5店舗）、総売上高前年対比は12.1%増（前年同期47.3%増）、売上高経常利益率は15.3%（前年同期11.7%）となっております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

当社グループでは、サステナビリティを「自然環境や人間、社会などが長期にわたって機能やシステムを損なわずに良好な状態を維持しながら発展すること」と定義し、「サステナビリティを経営の重要課題の一つと位置付け、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める」こと、「サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える」ことをサステナビリティ基本方針に定め、推進体制を整備しております。

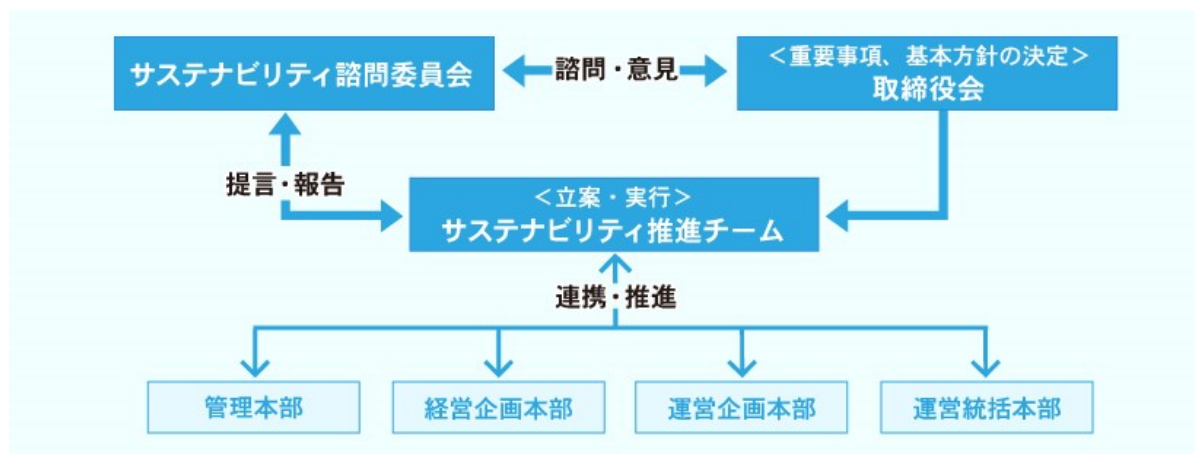
(1) ガバナンス及びリスク管理

代表取締役社長がサステナビリティ推進の責任を負い、取締役会にてサステナビリティ推進の基本方針・重要事項の決定及び対応上のモニタリングを行う体制としております。

決定された基本方針・重要事項に基づく具体的な施策の立案は、グループ内各部署の人員で構成された横断的なワーキンググループであるサステナビリティ推進チームやTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）担当部署が行い、立案された施策は、各関連部署において実行されます。

また、経営から独立性のある社外取締役を中心として構成されたサステナビリティ諮問委員会を設置しており、当該委員会がサステナビリティ推進チームの活動に対しての提言や、取締役会へ意見を表明する体制とすることで、対応の客観性を確保しております。

取締役会は、サステナビリティ推進チームからの活動報告や、担当部署からTCFD提言に基づくリスク・機会分析の報告を定期的に受け、施策の有効性・推進状況等を評価しリスク管理を行う体制としております。なお、子会社の担当役員へ当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組に関する情報共有とモニタリングを適宜行っております。



(2) 戦略並びに指標及び目標

気候変動や環境破壊などの社会課題に対応するためのGHG排出規制やエネルギーコストの増加への対応、差別がなく個人の尊厳が保たれ生きがいがある社会の形成への貢献など、当社グループが対応すべき課題とそれらを重要な成長機会と捉える取り組みを進める中で、当社グループにおいて現状最も必要な戦略は、これらの多様な課題に対し適時適切に具体的な施策を実施していくための「社内環境の整備」と「人材の育成」並びに「DX（デジタルトランスフォーメーション）への適切な対応」であると考えております。

「社内環境の整備」と「人材の育成」につきましては、下記の＜人的資本に関する方針・取組＞に従い各方針に記載の具体的な取り組みを推進してまいります。また、「DX（デジタルトランスフォーメーション）への適切な対応」につきましては、現状分析を進め、DXを活用した業務効率化に積極的に取り組みながら、適切な社内文化の構築を目指してまいります。現時点におきましては、社員への啓蒙活動が重要なフェーズであると考え、幹部社員・企画担当社員等を中心とした啓蒙活動を進めております。具体的には、店舗運営部門と業務改革システム部による店舗業務効率化のための課題解決ミーティングやエリアマネージャー等への研修等を通じ、幹部社員・企画担当社員がDXについての認識を高めることを通じて、全社員のITリテラシーの向上を図ってまいります。

これらの戦略にかかる指標及び目標については、現在サステナビリティ推進チーム等において検討を進めておりますが、現状は、サステナビリティ全般について社員へ十分な浸透を図ることを目標としており、各種啓蒙活動の効果につき、継続的な社内アンケート調査によりその効果を測定してまいります。

また、人材の育成（外部との連携）について、大学と連携して組織状況と社内施策の効果検証など、外部の知見も踏まえた取り組みを進める他、地方自治体と連携して地域住民の皆様へ健康促進のためのサービスを提供する企画、他社と連携したリサイクル推進の企画など、社員が外部機関との連携による企画を立案し、実行する取り組みを進めております。これらの取り組みにより、社員が幅広い知見を得て成長し、やりがいを感じる働き方への移行を推進するとともに、社員の成長を通じて、会社の更なる成長と社会への貢献を推進してまいります。

なお、当社はTCFD提言に賛同し、リスク分析を行い情報を開示しております。気候変動に関するリスク等については、今後もTCFD提言に基づくリスク分析を進めるとともに成長機会として必要となる状況・施策の分析と事業戦略の検討を進め、さらに厳格なコストコントロール、省エネ対策の推進を図ってまいります。また、SDGsへの対応についてもホームページ記載の対応を進めておりますが、引き続き、対応を検討してまいります。

サステナビリティについて <https://www.round1-group.co.jp/sustainability/>

TCFDについて <https://www.round1.co.jp/company/company/tcfd.html>

SDGsへの対応 <https://www.round1.co.jp/company/company/sdgs.html>

上記ホームページの内容は随時更新してまいります。

＜人的資本に関する方針・取組＞

人的資本の多様性の確保、人材の育成に関しては、その重要性に鑑み、下記の通り、方針を決定し対策を進めてまいります。

『人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針』

「皆様に笑顔と健康とコミュニケーションの場を提供する」という当社グループの目標の推進と「サステナビリティの実現」への貢献のためには、①多様な価値観を受け入れ信頼関係が築ける誠実な人柄、②幅広い見識、③変更・成長への判断力・実行力をもつ人材の確保が重要であると認識しており、人材の育成・社内環境整備について下記を方針として推進します。

- 性別、国籍、採用年度などの属性に拘らず、社員がその個性を生かして互いに協力し、自律的な活躍ができる当社グループの環境を整備する。具体的には当社グループ会社間や部署間、他者との建設的な情報交換や協働、グループ内研修を通じて、多様性への理解と幅広い見識を得ることにより、グローバルに活躍できる人材を育成する。
- 全グループ社員の企画提案を奨励し実行の機会を確保することにより、人材の育成と、環境の変化への迅速柔軟な対応と継続的成長を実現するための適切な提案と行動が自律的に遂行される社内文化を構築する。具体的には、新入社員の段階から、自律的に店舗のマネジメントを担える人材となるための研修を行うほか、魅力あるサービスを企画提案する機会を確保することで、社内意識改革を進めつつ社内環境の整備に努める。

＜人的資本に関する指標及び目標等＞

2024年3月現在当社における、管理職の中での女性比率は7.0%、外国人比率は0.2%、中途採用者率は44.2%となっております。

- ・当社における人材の多様性確保と育成および社内環境整備の進捗を測るうえで、女性管理職比率の増加は、重要な指標の一つであると認識しております。女性が働きやすい環境を整備し、女性の成長を促進することは、人材の多様性の確保と育成につながるものと判断し、女性管理職の増加を図ってまいります。現在、横断的組織である「サステナビリティ推進チーム」や人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」の活動により、社内環境の整備に努めておりますが、現時点では社内意識改革に注力していることから、具体的な目標女性管理職比率は設定しておりません。
- ・外国人の採用については、米国・中国子会社において現地外国人や中途採用者の登用による多様化をグループ全体で進めている点も踏まえ、現状維持を基本としつつ、その必要性につき検討してまいります。
- ・中途採用については、現時点では既存人材の意識改革と育成に注力するため、積極的な採用は行わず、現状維持を基本とします。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける指標と目標の記載は困難であり、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の指標と目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて十分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応出来る体制を整えておりますが、予想を超える事象が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響が発生する可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、以下のリスクに関しましては本資料作成日現在において判断したものであります。また、これらのリスクに対する主な対応策に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」及び「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

社会経済情勢の変化に伴い、物価の上昇や消費の低迷が生じた場合など、各国の事業の展開や経済動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 少子高齢化によるリスク

日本国内では「少子高齢化」が進んでおり、当社グループのコアターゲットである若年層は緩やかに減少しております。当社グループにおいては、スポッチャ施設を中心としたファミリー層の取り込みや、ボウリング教室等を通じたシニア層の取り込み及びインバウンド需要の取り込みに注力しておりますが、ターゲット層の拡大が思うように進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 既存店舗の経営成績と新規出店の動向によるリスク

当社グループの経営成績は、既存店舗の経営成績と新規出店の動向に大きく左右されるため、既存店舗の売上及び利益の確保に尽力しておりますが、既存店舗が閉鎖又は減収となりその経営成績の落ち込みを世界の主要各国への新規出店等による増収でカバーしきれない場合は、当社グループの経営成績等に影響が生じる可能性があります。

(4) 海外出店に関するリスク

当社グループでは、中長期的な成長確保のため、米国に加え、中国へ出店しております。異なる国における企業活動は、法律や慣習の相違等により日本国内で培ったノウハウでは通用しない、訴訟を含めた不測の事態が発生するリスクがあります。また、出店に関しましても、出店地の諸法令の検討に時間を要した場合や必要な人材を確保できなかった場合、新規出店計画に影響が生じる可能性があり、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) グループ子会社の管理に関するリスク

2024年4月より持株会社体制に移行し、関係会社管理規程に基づくグループ子会社との適時正確な情報共有体制を構築しておりますが、係る情報共有が適切に行われないことに起因し、適時正確な会計情報の提供ができない場合や、適切な業務運営ができない場合は、当社グループへの信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 出店形態に伴うリスク

当社グループでは、大多数の店舗建物を賃借する形態にて出店しております。そのため、賃借料の固定化等や賃貸借期間の制約等が、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループが日本国内において運営するアミューズメント施設（ゲームコーナー）に関しましては、『風俗営業法第5号営業』として、出店場所・営業時間・時間帯による入場者の年齢等について制限を受けております。また、日本国内におけるカラオケ事業等では、酒類・飲食物の提供を行っているため、食品衛生法や酒類提供に関する各種法令の規制を受けております。そのほか、インターネットやアプリを用いた広告・販促を実施しており、これらは特定商取引法や景品表示法等の規制を受けております。さらに、各国においても類似的な法的規制があります。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

- (8) 食の安全に関するリスク
当社グループは、常時、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (9) 人材の確保及び育成に関するリスク
当社グループでは、事業の新規開発、継続及び拡大のため国内外における優秀な人材の確保と育成が重要な課題となっておりますが、一方で急速に進む少子化や働き方改革など各種労働法令の厳格化及びハラスメント問題にも適切に対応する必要があります。これらの課題に対する対応が進まない場合、事業の継続及び拡大等に影響が生じる可能性があります。また、当社グループでは多数の短時間労働者を雇用しておりますが、各種労働法令の改正や経済情勢の変化が人件費のさらなる上昇を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (10) デジタル社会への対応に関するリスク
デジタルが社会インフラとして発展する中で、IT技術・デジタル技術・AIを活用したサービスの質の向上、新サービスの企画開発とコストの削減が重要な課題となっております。必要な人材の育成及び確保ができずITシステムの導入等のデジタル社会への対応が遅れ、サービスの競争力の低下が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (11) 特定人物への依存によるリスク
当社の代表取締役社長である杉野公彦は、株式会社ラウンドワンの創業者であり、かつ大株主であります。当社グループでは、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しており、係る体制に基づく企業文化が構築されております。同氏へ依存することなく自律的な成長が確保できる企業文化の醸成に努めておりますが、何らかの事由により、同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。
- (12) 個人情報の保護に関するリスク
個人情報の管理については、その重大性を充分に認識しており、社会においてSNS等による情報交換が発展する中、徹底した情報管理を行っております。現状において個人情報の流出等による大きな問題は発生していませんが、そのような問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (13) スポーツの事業運営によるリスク
当社グループでは、ボウリング事業を運営しており、また、時間制料金により様々なスポーツ系アイテムを手軽に楽しんでもいただくことができるスポッチャ事業を一部の店舗で運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、安全を第一として適切に運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性質上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に大事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (14) 自然災害及び伝染病の発生等によるリスク
当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、地震、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、伝染病の蔓延等、当社グループによる予測が不可能な事由により、店舗等が損害を受ける可能性があり、事業復旧に伴う費用負担や、エンターテインメントに対する消費マインドの冷え込み等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (15) 地球温暖化によるリスク
気候温暖化の問題は、非常に重要な課題と認識しております。気候変動等に伴う災害が増加した場合、当社グループの店舗運営に影響が生じるリスクがあります。温暖化対策の意識が国際的に高まる中、効果的な温暖化問題への対策を当社グループが講じられない場合、社会的信頼が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (16) 店舗及び設備等の管理上のリスク
当社グループは運営する店舗及び設備の安全管理に努めておりますが、老朽化等を原因とする事故が生じた場合や、安全維持のための予期せぬ大規模修繕の必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内店舗施設は建築基準法及び消防法等の規制を受けており、各国においても類似の法規制を受けております。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。
- (17) 固定資産の減損損失のリスク
当社グループでは、店舗の収益状況や不動産の実勢価格の動向等により、減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- (18) 無料シャトルバスの運行によるリスク
当社グループでは、一部の郊外店舗において、最寄り駅と店舗をマイクロバスで無料送迎するサービスを実施しております。車両設備の点検、運行委託先の管理を徹底したうえで、安全な運行管理に努めておりますが、何らかの事由により大規模な事故が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。
- (19) ボウリング・アミューズメントの利用者の減少によるリスク
ライフスタイルの多様化やスマートフォン・高性能PCの普及に伴い、当社グループの顧客層のエンターテインメントに対する嗜好が変化してきており、継続的に新しいサービスを開発する体制の構築が重要性を増しております。ROUND 1 LIVEサービスによるオンラインでの参加型サービスの提供等、社会情勢・嗜好の変化に合わせた各施策を実施しておりますが、エンターテインメントの多様化が進む中、ボウリング・アミューズメントの人気低下が生じた場合、利用者が減少し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、メーカーによるアミューズメント新機種が発売が行われなくなった場合も利用者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 来店型ビジネスモデルのリスク（感染症のリスク等）

当社グループは、お客様に店舗へ来場いただく事を必要とするビジネスモデルを主として運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなお客様の来場が困難となる何らかの状況が生じ、それが長期化した場合には事業の継続が困難となる可能性があります。

(21) サステナビリティへの対応の遅れによるリスク

サステナビリティへの推進対応は国際的な要請であり、企業の存続に必要不可欠であります。係る対応の推進が遅れた場合、当社グループのブランドイメージや信用が棄損し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学リスクの高まりや物価の高騰に伴う節約志向が高まる一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う社会経済活動の正常化を受けた経済の回復や外出機会の増加、訪日外国人旅行者数の回復に伴うインバウンド消費の増加や賃上げの影響等により、個人消費や企業収益の改善が続く、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。他方、世界経済においては、国際紛争をめぐる混乱や、各国の政策金利引き上げに伴う景気減速が懸念されましたが、景気の回復が続く、個人消費も堅調に推移いたしました。

このような状況の中、日本においては、クレーンゲーム市場の拡大を見据え、店舗の「ギガクレーンゲームスタジアム」への改装を拡充し、全76店舗での運営体制を構築いたしました。また、アーティスト、アイドル、バーチャルYouTuber、アニメ等との期間限定コラボキャンペーンを実施し、新規顧客層の開拓を図り業績向上に努めました。加えて、経済状況を勘案しボウリング・スポッチャにて料金の見直しを実施いたしました。

米国においては、良好な経済情勢を追い風に、業績は堅調に推移いたしました。同国においてもクレーンゲーム機が好評を得たことから、日本で培ったノウハウを活用し多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装を順次実施し、売上の向上を図りました。また、音楽ゲームおよびリデンプションゲーム等の様々な最新アミューズメント機器の導入を積極的に行ったほか、時機を見た戦略的な値上げを実施いたしました。

中国においては、厳しい経済状況が続く中、様々な企画を実施し収益モデルの構築に努めました。

また、営業基盤拡大のため、新たに日本においては、2023年7月に当社初のクレーンゲーム専門店となるクレーンゲームパーク調布駅前店（東京都）を、米国においては2023年12月にアローヘッド店（アリゾナ州）、2024年3月にダンバリーフェア店（コネチカット州）を出店しました。なお、日本において土地収用による退去のため2024年3月に山梨・石和店（山梨県）を、米国において2023年5月にノースウッド店（イリノイ州）を閉店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高159,181百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益24,195百万円（同43.0%増）、経常利益24,316百万円（同45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15,666百万円（同60.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

営業基盤を拡大すべく、新たに2023年7月に当社初のクレーンゲーム専門店となるクレーンゲームパーク調布駅前店（東京都）をオープンしたほか、昨年に引き続き店舗の「ギガクレーンゲームスタジアム」への改装を拡充いたしました。加えて、スポッチャでのスタンプラリーやボウリングでのスコア登録キャンペーン等期間限定コラボキャンペーンの内容を拡充して実施し、新規顧客層の開拓を図り業績向上に努めました。また、経済状況を勘案しボウリング・スポッチャにて料金の見直しを実施しております。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比10.9%増、アミューズメント収入は同5.5%増、カラオケ収入は同17.3%増、スポッチャ収入は同16.0%増となりました。

（米国）

営業基盤を拡大すべく、新たに2023年12月にアローヘッド店（アリゾナ州）、2024年3月にダンバリーフェア店（コネチカット州）を出店いたしました。アミューズメントにおいては、日本で培ったノウハウを活用し多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装や、音楽ゲームおよびリデンプションゲーム等の様々な最新アミューズメント機器の導入を積極的に行っております。また、時機を見た戦略的な値上げを実施いたしました。

以上の結果、ボウリング収入は前年同期比4.5%増、アミューズメント収入は同16.2%増、飲食・その他収入は同22.2%増、スポッチャ収入は同24.6%増となりました。

（その他）

その他の事業セグメントにおいては、中国にアミューズメント施設の出店準備を進めるとともに、ラウンドワンデリシャスの事業展開準備を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで44,632百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローで15,356百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで22,856百万円減少しました。これらの結果、現金及び現金同等物は期首と比べて7,356百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は44,632百万円で、その主な内訳は、税金等調整前当期純利益23,113百万円の計上、減価償却費21,062百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は15,356百万円で、その主な内訳は、有形固定資産の取得による15,566百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は22,856百万円で、その主な内訳は、リース債務の返済による11,813百万円の支出、長期借入金の返済による8,588百万円の支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
(日本)		
プロショップ用品、飲食商品 (百万円)	2,986	124.9
(米国)		
プロショップ用品、飲食商品 (百万円)	1,940	122.7
報告セグメント計 (百万円)	4,927	124.1
その他 (百万円)	13	72.1
合計 (百万円)	4,940	123.8

(注) 仕入実績はサービス別に区分しておりません。

ハ 受注実績

該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
(日本)		
ボウリング収入 (百万円)	21,350	110.9
アミューズメント収入 (百万円)	49,540	105.5
カラオケ収入 (百万円)	7,795	117.3
スポッチャ収入 (百万円)	15,896	116.0
その他付帯収入 (百万円)	3,408	104.3
小計 (百万円)	97,991	109.1
(米国)		
ボウリング収入 (百万円)	5,829	104.5
アミューズメント収入 (百万円)	44,151	116.2
飲食・その他付帯収入 (百万円)	8,087	122.2
スポッチャ収入 (百万円)	1,507	124.6
小計 (百万円)	59,575	115.9
報告セグメント計 (百万円)	157,567	111.6
その他 (百万円)	1,613	189.2
合計 (百万円)	159,181	112.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、連結財務諸表の作成に当たりまして採用した重要な会計方針や見積りの評価等に関しましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。

②当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態及び経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14,841百万円増加の185,464百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加7,356百万円、売掛金の増加1,042百万円等による流動資産の増加9,457百万円、建設仮勘定の増加5,137百万円、アミューズメント機器（純額）の増加2,125百万円、リース資産（純額）の減少1,382百万円等による固定資産の増加5,384百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,484百万円増加の114,926百万円となりました。この要因は、未払法人税等の増加3,613百万円、契約負債の増加2,279百万円等による流動負債の増加6,979百万円、長期借入金の減少845百万円、長期未払金の減少705百万円等による固定負債の減少1,495百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,356百万円増加の70,537百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益15,666百万円の計上、配当金の支払3,410百万円等による利益剰余金の増加12,232百万円、自己株式の増加6,501百万円、為替換算調整勘定の増加3,340百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.9%（前連結会計年度末は35.7%）となりました。

2) 経営成績

・日本

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、当社初のクレーンゲーム専門店の出店や昨年に引き続き実施した「ギガクレーンゲームスタジアム」への一部店舗の改装、人気バーチャルYouTuberとのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ8,183百万円増加の97,991百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、米国子会社からのロイヤリティーの収入及び当社初のクレーンゲーム専門店の出店や昨年に引き続き実施した「ギガクレーンゲームスタジアム」への一部店舗の改装、人気バーチャルYouTuberとのコラボレーションキャンペーン等で売上が好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ6,018百万円増加の16,899百万円（前年同期比55.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社出資金評価損を計上したこと及び、米国子会社からのロイヤリティーの収入、「ギガクレーンゲームスタジアム」への一部店舗の改装等で売上が好調に推移したことにより前連結会計年度に比べ5,632百万円増加の9,853百万円（前年同期比133.4%増）となりました。

・米国

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新規出店を2店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装や各部門にて料金の見直しを行ったことにより、前連結会計年度に比べ8,184百万円増加の59,575百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、新規出店を2店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装や各部門にて料金の見直しを行い、また日本親会社へのロイヤリティーの支払いを行ったことにより、前連結会計年度に比べ639百万円減少の8,176百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新規出店を2店舗行ったほか、多数のクレーンゲーム機を配置する「Mega Crane Zone」への改装や各部門にて料金の見直しを行い、また日本親会社へのロイヤリティーの支払いを行ったことにより、前連結会計年度に比べ448百万円減少の5,873百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの関連指標の推移は、以下のとおりであります。
キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率 (%)	47.8	27.0	34.4	35.7	37.9
時価ベースの 自己資本比率 (%)	39.4	73.3	81.7	84.0	114.4
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率 (年)	2.2	—	2.5	2.3	1.9
インタレスト・カバ レッジ・レシオ (倍)	42.6	—	34.1	43.8	70.3

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

① いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

② 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

③ キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

④ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

⑤ 2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの店舗運営に係る人件費、賃借料、設備維持管理費、その他運営に係る費用があります。また、設備資金需要としては、ボウリング機器やアミューズメント等の営業設備への投資や新規出店する店舗の建物や内装への投資があります。

(財政政策)

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金等を海外の新規出店への投資や事業活動の維持拡大に必要な資金としております。また、リース取引を活用することで財政状態の安定化を図っております。運転資金及び設備資金につきましては、当社グループ会社が個別に管理を行っており、その重要な投資判断は当社取締役会が行っております。

なお、株主への還元については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

ロ 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、ボウリングやアミューズメント等の多種多様なアイテムにより構成された屋内型複合レジャー施設を日本国内及び米国を中心に展開しております。

当社グループが持続的に成長するためには、既存店舗の発展と新規店舗の出店が大きな要因となります。また、その他の要因に関しましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

ニ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは収益基盤を拡大すべく、海外への出店数を重要な指標としております。また、海外への新規出店を行ううえで、自己資本での投資を行うために、継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは海外への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、海外への新規出店数・総売上高前年対比・売上高経常利益率を重要な指標としております。これらの指標を基礎として市場の現状に即した経営戦略・各種企画を策定し、取締役会等での決議を基にこれを実施しております。

また、当連結会計年度の海外への新規出店数は2店舗（前年同期5店舗）、総売上高前年対比は12.1%増（前年同期47.3%増）、売上高経常利益率は15.3%（前年同期11.7%）となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会で承認された、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパン（2023年4月6日設立）との吸収分割契約に基づいて、2024年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は20,204百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店舗への投資および新設店舗への投資等が10,899百万円、米国において店舗改装を含む既存店舗への投資および新設店舗への投資等が9,145百万円、その他地域において既存店舗運営への投資が159百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミューズ メント機器	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金	その他	合計	
本社・ 東京オフィス 他	日本	73	28	2	－ (－)	294	83	39	520	85
関西地区 堺駅前店(堺市堺区) 他22店舗	日本	4,365	228	6	－ (－)	3,481	2,595	77	10,753	307
関東地区 宇都宮店(宇都宮市) 他30店舗	日本	7,324	352	8	179 (4,714.00)	4,718	2,782	216	15,582	376
北陸・東海 甲信越地区 中川1号線店 (名古屋市中川区) 他16店舗	日本	5,612	131	3	287 (7,745.19)	2,822	956	97	9,910	191
中四国・九州地区 熊本店(熊本市西区) 他17店舗	日本	4,678	151	5	1,796 (23,381.23)	3,061	1,328	95	11,117	195
北海道・東北地区 札幌・白石本通店 (札幌市白石区) 他10店舗	日本	3,271	125	2	3,340 (21,458.61)	1,388	701	26	8,856	128
合計		25,326	1,017	29	5,603 (57,299.03)	15,765	8,447	552	56,742	1,282

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。
2. 土地建物の一部を賃借しており、年間賃借料は14,588百万円であります。
3. 差入保証金には、従業員の社宅に係る保証金9百万円を含んでおりません。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	ボウリン グ設備	アミュー ズメント 機器	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Round One Entertainment Inc.	ブエンテヒルズ店 (カリフォルニア州) 他49店舗	米国	店舗設備	16,650	1,446	12,580	－ (－)	496	4,317	35,492	688

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び什器備品であります。
2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は6,319百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
(日本)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力 (面積㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
株式会社 ラウンドワン (注) 3	日本	直営	クレーンゲームパーク 町田ジョルナ店	店舗 設備	142	63	自己資金・ リース	2024年 1月	2024年 4月	1,488

- (注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。
3. 株式会社ラウンドワンは、2024年4月1日付で株式会社ラウンドワンジャパンへ屋内型複合レジャー施設の運営事業を承継しております。

(米国)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力 (面積㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完成	
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ラスベガスサウス アウトレット店	店舗 設備	900	851	自己資金・ リース	2023年 12月	2024年 4月	2,428
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	プラザボニータ店	店舗 設備	1,502	1,275	自己資金・ リース	2023年 10月	2024年 6月	5,443
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ガーニーミルズ店	店舗 設備	1,468	1,132	自己資金・ リース	2024年 1月	2024年 7月	6,551
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ミッションビエホ店	店舗 設備	794	104	自己資金・ リース	未定	2024年 9月	1,901
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ストーンタウン ギャラリア店	店舗 設備	1,231	383	自己資金・ リース	未定	2024年 11月	4,837
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ザ・ミルズ・ アット・ジャージー ガーデンズ店	店舗 設備	1,477	65	自己資金・ リース	未定	2025年 1月	3,830
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ディアブルック店	店舗 設備	791	1	自己資金・ リース	未定	2025年 1月	2,195
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	チャンドラー店	店舗 設備	1,721	71	自己資金・ リース	未定	2025年 2月	6,081
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ウィローブルック店	店舗 設備	2,312	63	自己資金・ リース	未定	2025年度	9,689
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	パシフィックビュー店	店舗 設備	1,859	9	自己資金・ リース	未定	2025年度	5,668

- (注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	749,100,000
計	749,100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月24日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	287,780,142	287,943,342	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	287,780,142	287,943,342	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外役員を除く） 8 当社従業員 1,230
新株予約権の数（個） ※	6,145 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,843,500 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を465円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 606 資本組入額 303 （注） 3
新株予約権の行使の条件	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 5

※当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は300株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記（注）2.（2）①の規定を準用する。

また上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2.（1）新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- ②当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から、当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2)調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ①上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書きに定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- ②上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3)上記(1)①及び②に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、係る割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
 - (4)行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1. に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3. に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8)新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (9)その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4. に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日(注)1	333,300	95,786,214	305	25,326	305	6,560
2022年10月1日(注)2	191,572,428	287,358,642	—	25,326	—	6,560
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	421,500	287,780,142	127	25,454	127	6,688

- (注)1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2022年8月5日の取締役会決議により、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は191,572,428株増加し、287,358,642株となっております。
3. 2024年4月1日から2024年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が163,200株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ49百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	23	35	262	228	174	53,730	54,452	－
所有株式数 （単元）	－	825,731	48,802	11,961	848,971	1,009	1,140,235	2,876,709	109,242
所有株式数の 割合（％）	－	28.70	1.70	0.42	29.51	0.04	39.64	100.00	－

- (注)1. 自己株式18,092,970株は、「個人その他」に180,929単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。
2. 証券保管振替機構名義の株式13,440株は、「その他の法人」に134単元及び「単元未満株式の状況」に40株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
杉野 公彦	堺市西区	59,688	22.13
管理信託（A027）受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	35,047	13.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	29,362	10.89
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	14,288	5.30
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4A 2BB UNITED KINGDOM	8,098	3.00
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	6,795	2.52
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K.	4,270	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA	4,106	1.52
J. P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS - SETT ACCT	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK	3,740	1.39
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM	3,043	1.13
合計	—	168,442	62.46

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託（A027）受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。

2. 当社は、自己株式18,092千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）（注）1	普通株式 18,092,900	—	—
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 269,578,000	2,695,780	—
単元未満株式（注）3	普通株式 109,242	—	—
発行済株式総数	287,780,142	—	—
総株主の議決権	—	2,695,780	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,400株（議決権の数134個）含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式70株及び証券保管振替機構名義の株式40株が含まれております。

②【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社ラウンドワン	大阪市中央区難波五 丁目1番60号	18,092,900	—	18,092,900	6.29
計	—	18,092,900	—	18,092,900	6.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2023年2月10日）での決議状況 （取得期間 2023年2月13日～2023年9月30日）	28,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	6,893,700	3,499,239,800
当事業年度における取得自己株式	11,190,300	6,500,732,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,916,000	28,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	35.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	35.4	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価格の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	544	363,010
当期間における取得自己株式	300	213,880

（注）当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）	株式数 （株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	18,092,970	—	18,093,270	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の基盤となる新規店舗及び既存店舗への設備投資に活用するために必要な内部留保を確保しながら企業価値の長期的な向上を図りつつ、配当性向の目安を概ね25%前後として配当額を調整していくことを基本方針とし、経営環境、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案して株主の皆様への利益還元を図ることを配当の基本としております。

当社は、配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回とし、このほかに別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

なお、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めておりますが、かかる定めは定時株主総会における剰余金の配当を排除するものではありません。

上記方針に基づき、第1四半期末配当金及び第2四半期末配当金を1株当たり2.5円とし、第3四半期末配当金及び期末配当金を1株当たり3.5円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年8月7日 取締役会決議	673	2.5
2023年11月10日 取締役会決議	673	2.5
2024年2月9日 取締役会決議	942	3.5
2024年6月22日 定時株主総会決議	943	3.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化が、当社の長期的安定成長とステークホルダーの利益増大に不可欠であると考えており、「内部統制システムの構築」と「ディスクロージャー制度の充実」の2点をコーポレート・ガバナンスの強化の最重要課題と位置づけております。

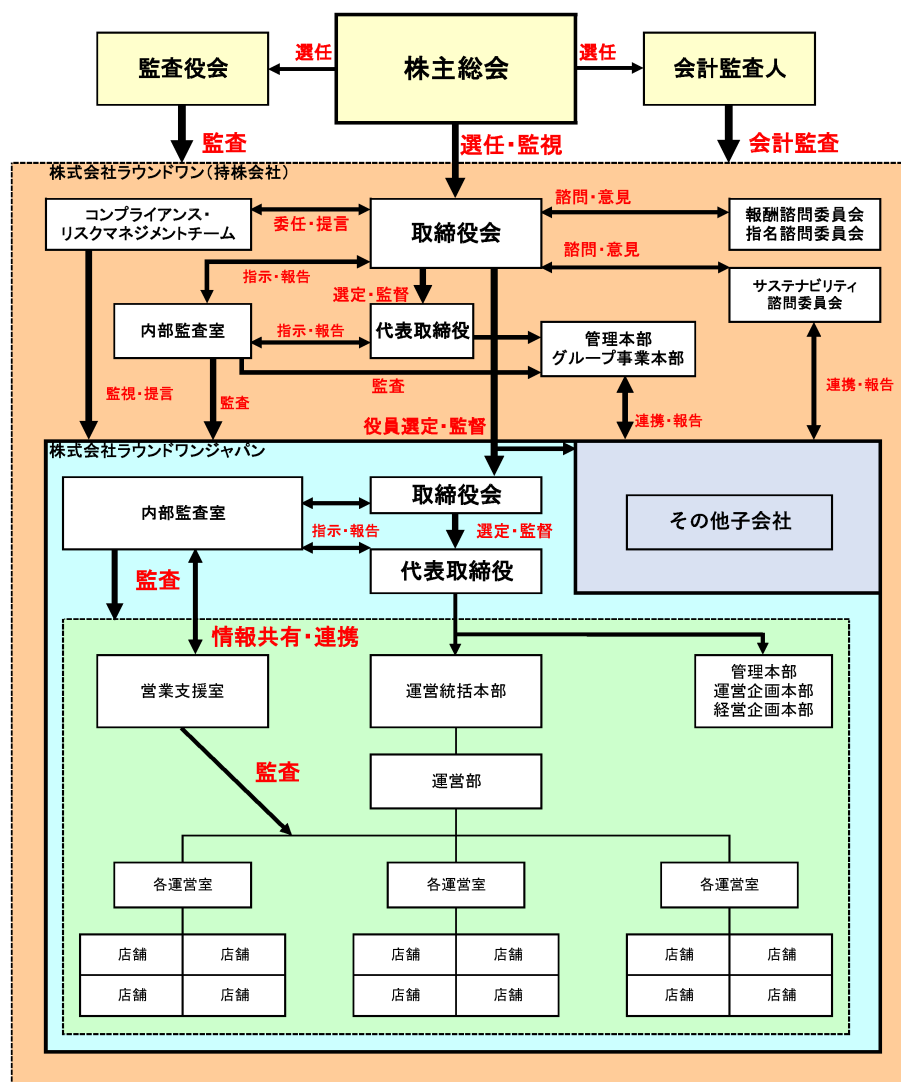
「内部統制システムの構築」により多角的に業務執行を牽制・監査し、適法かつ透明性の高い経営を行う一方で、「ディスクロージャー制度の充実」により各種情報開示を積極的に行い、ステークホルダーと高い信頼関係を築いていくことが、企業の経営効率・利益の向上及び社会的責任の全うへと繋がっていくと考えるからであります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・事業展開を更に加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するため2024年4月より、持株会社体制へ移行しております。（様式図参照）
- ・関係会社管理規程を定め、グループ各子会社に対し営業成績、財務状況、リスク管理状況その他重要な情報について定期的な報告を義務づけ、当社グループの業務の適正を確保する体制としております。
- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。
- ・取締役会は7名で構成されており、3名が社外取締役であります。毎月1回の定例取締役会を開催し、経営監視の場としております。
- ・当社は執行役員制度を導入し、経営の健全性、透明性、公正性の確保を図っております。執行役員は取締役会で選任された1名で構成され、その任期は1年であります。
- ・取締役の指名・報酬の決定について諮問委員会を設置し、取締役会審議の透明性・客観性を高めております。指名諮問委員会及び報酬諮問委員会は取締役の指名・報酬に関する諮問をうけ取締役会に対し提言を行っており、社外取締役の綴木公子氏（議長）、高口綾子氏、川端さとみ氏、代表取締役の杉野公彦氏の4名で構成されております。
- ・サステナビリティ諮問委員会を設置し、取締役会並びにサステナビリティ推進チーム等のプロジェクトチームに対して、必要な提言や助言を行っており、社外取締役の綴木公子氏（議長）、高口綾子氏、川端さとみ氏の3名で構成されております。
- ・横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置し、取締役会への提言をはじめ、代表取締役の業務執行を監視する体制としております。当チームにおいては定期的な会合が行われ、監査役会、内部監査室、営業支援室の代表者に加え、検討業務に関連する部門長・担当者参加の下、忌憚のない意見交換が行われ、当社特性に合わせた業務執行監視及び業務改善指導が行われております。当チームは担当取締役である佐々江慎二氏の指示の下、寺本俊孝氏（株式会社ラウンドワンジャパン取締役）が議長を務め検討が行われ、取締役会へ忌憚のない意見を提言しております。
- ・内部監査部門としての内部監査室を設置し、店舗巡回監査を実施、店舗運営から独立した立場から、運営リスクの管理・改善指導を行う体制としております。

【 参考資料 ： 様式図 2024年4月1日～】



ロ 当該体制を採用する理由

監査体制を充実させつつ、当社特性に合わせた業務執行の有効性・効率性を高める組織作りを行うためであります。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏、取締役川端さとみ氏、監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏及び監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの構築、整備の状況

上記基本的な考え方の下、当社ではPDCA (Plan Do Check Action) を意識し、「業務執行の有効性・効率性を高めるための組織作り」「内部監査体制の充実」に焦点をあて、下記体制を整備しております。

a) 有効性・効率性を高めるための組織作り

- 1) 横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置。内部統制システムの整備・構築状況について、有効性・効率性の観点を含めた多角的な検討を行う。
- 2) コンプライアンス・リスクマネジメントチームは、社員の内部統制に関する意識を高める等の社内環境整備活動を通じて、組織の有効性を確保しつつ末端に至るまできめ細やかな業務の効率化を図る。

b) 内部監査体制の充実

1) 監査体制の確立

- ・内部監査室が、店舗を含めた執行組織全般の監査を実施。
 - ・コンプライアンス・リスクマネジメントチームが、内部統制システムの整備・運用状況について有効性・効率性の観点から改善策を提案。
 - ・監査役が、取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査を実施。
- さらに、株式会社ラウンドワンジャパンにおいてはこれらに加え営業支援室が、主として店舗運営・管理に関する監査を実施。

以上の監査に加えて、会計監査人が会計監査を実施。

2) 多角的な店舗監査（運営会社）

全国各地に所在する店舗に対する監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗の巡回を含めた監査に加えて、エリアマネージャーや営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底。（営業支援室は株式会社ラウンドワンジャパンのみ設置）

ロ ディスクロージャー制度の充実、整備の状況

上記基本的な考え方の下、積極的な情報開示を行うべく、下記施策を実施しております。

a) 月次ベースでの売上開示

b) アナリストやファンドマネージャーに対する説明会・ミーティングを活発に実施

四半期毎に東京、半期毎に大阪で定例開催、その他要望があれば随時実施しております。

c) 開示資料のウェブサイトへの即時掲載

d) 株主総会の土曜開催、株主懇談会の実施

ハ リスク管理体制の整備状況

内部監査室による各部門への監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底しております。また、社内通報制度の充実を図り、全役職員からのリスク情報の収集に努めております。なお、寄せられたリスク情報は、内部監査部門、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム及び取締役会にて情報共有されるとともに、迅速・適切な対応の検討がなされます。

ニ 取締役の定数等に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の任期

当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・市場取引等による自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。

・剰余金配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日とする四半期配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。なお、かかる定めは株主総会決議による剰余金の配当を排除するものではありません。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

④取締役会等の活動状況

・取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回開催のほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数（全13回開催）
杉野 公彦	13回
佐々江 慎二	13回
西村 直人	13回
寺本 俊孝	13回
綴木 公子	13回
高口 綾子	13回

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議基準の内容を中心に、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、サステナビリティ対応や法令及び定款に定められた事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況について報告を受け、モニタリングを実施しております。

上記のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議を随時実施し、迅速な意思決定を行っております。当事業年度において書面決議は6回実施いたしました。

・指名諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全1回開催）
寺本 俊孝	1回
綴木 公子	1回
高口 綾子	1回

指名諮問委員会は、取締役より役員の指名について諮問を受け、候補者の資質等を確認すべく面談を適宜行い、取締役会に意見を表明しております。また、係る判断を行うため、必要に応じて部門長を中心とする幹部社員にも面談を実施し、会社の人材の把握に努めております。

・報酬諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全1回開催）
寺本 俊孝	1回
綴木 公子	1回
高口 綾子	1回

報酬諮問委員会は、取締役からの諮問を受け、報酬につき、会社の「役員報酬等の内容の決定に関する方針」に沿ったものか、検討を行い、取締役会に意見を表明しております。また、方針そのものについても適宜意見交換を行い、意見を表明しております。

・サステナビリティ諮問委員会の活動状況

氏名	出席回数（全12回開催）
寺本 俊孝	12回
綴木 公子	12回
高口 綾子	12回

サステナビリティ諮問委員会は、「サステナビリティ推進チーム」との会合を適宜行い、同チームの年次活動結果、今後の実施事項及び方針について検討し、提言を行っております。また、人材活躍推進チーム「MAKE A CHANCEプロジェクト」との会合を適宜行い、多様な人材の活躍について整備すべき事項の意見交換を行う等の活動を行っております。

上記の各諮問委員会とは別途、定例の社外取締役会を毎月2回（全24回）開催し、会社から独立性のある非常勤取締役と社外取締役、常勤監査役出席のもと、諮問委員会の対象となる事項を含めた広範な事項・課題について、検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 当社取締役 1994年9月 代表取締役社長 2022年6月 代表取締役社長執行役員 2024年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 1	59,688,900
取締役副社長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 2002年1月 同行新石切支店支店長 2004年4月 同行八尾支店支店長 2006年4月 同行三田支店支店長 2009年11月 当社入社 2010年6月 執行役員管理本部長 2012年6月 取締役管理本部長 2014年7月 常務取締役管理本部長 2021年4月 専務取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長 2024年4月 取締役副社長 (現任)	(注) 1	49,600
取締役 グループ事業本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 当社入社 1996年10月 泉大津店支配人 1999年11月 企画室ボウリング担当 2005年4月 運営統括部副部長ボウリング企画担当 2007年7月 運営統括本部ボウリング企画室長 2010年4月 運営統括本部運営企画室長 2014年6月 取締役 2014年7月 取締役運営企画副本部長 2019年7月 取締役運営企画本部長兼海外事業サポート部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事長 2021年4月 常務取締役運営企画本部長 2022年6月 常務執行役員運営企画本部長 2024年1月 株式会社ラウンドワンジャパン代表取締役社長 (現任) 2024年4月 常務執行役員グループ事業本部長 2024年6月 取締役グループ事業本部長 (現任)	(注) 1	17,900
取締役 管理本部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 当社入社 管理部予算・計数担当 2007年7月 管理本部財務部財務担当 2015年7月 管理本部経理部決算担当 2018年7月 管理本部経理部副部長 2019年6月 取締役 2019年7月 取締役管理本部経理部長 2019年8月 Round One Rus LLC取締役 2019年9月 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事 (現任) 2019年10月 Kiddleton, Inc. 取締役 2022年6月 執行役員管理本部経理部長 2024年4月 執行役員管理本部長 2024年4月 株式会社ラウンドワンジャパン取締役管理本部長 (現任) 2024年6月 取締役管理本部長 (現任)	(注) 1	13,600
取締役	綴木 公子	1955年9月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年1月 綴木公子公認会計士事務所(現綴木公子公認会計士・税理士事務所) 開設 (現任) 2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表社員 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) 2021年5月 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役 (現任)	(注) 1 (注) 3	3,600
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル(現イオンリテール株式会社) 入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかぐち社会保険労務士事務所開設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) 2023年12月 株式会社アドバンスクリエイト社外取締役 (現任)	(注) 1 (注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川端 さとみ	1976年6月8日生	2004年10月 大阪弁護士会登録 小松特許法律事務所入所（現任） 2008年5月 University of Virginia School of Law 卒業（LL.M.取得） 2009年1月 Boston University 客員研究員 2010年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役（現任）	(注) 1 (注) 3	—
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フイルムビジネスソリューション株式会社）入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 岩浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 2 (注) 4	2,200
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設（現任） 1995年6月 当社監査役（現任）	(注) 2 (注) 4	60,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所（現任） 2003年6月 当社監査役（現任）	(注) 2 (注) 4	15,840
計					59,854,640

- (注) 1. 2024年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2023年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役綴木公子氏、高口綾子氏及び川端さとみ氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡瀬 裕昭	1971年5月11日生	1995年4月 当社入社 2000年4月 泉北店支配人 2006年5月 運営統括本部エリアマネージャー 2015年2月 運営企画部ボウリング企画室 2015年7月 運営企画部みんなのコンペ推進室 2019年10月 運営企画本部海外事業サポート部 2021年6月 運営企画本部海外事業サポート部長 2023年10月 内部監査室長（現任）	10,780
久保田 有子	1974年7月15日生	2000年4月 第一東京弁護士会登録 東京ファミリー法律事務所（現真和総合法律事務所）入所 2002年12月 大阪弁護士会登録 2003年2月 エートス法律事務所入所 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設代表（現任）	—

6. 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会は経営の基本方針の意思決定及び重要な業務執行の決定並びに業務執行を監督する機関と位置づけております。執行役員は1名で構成されております。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役綴木公子氏（綴木公子公認会計士・税理士事務所代表、さくら萌和有限責任監査法人代表社員）は公認会計士の資格と豊富な経験を有しております。社外取締役高口綾子氏（社会保険労務士法人リンク代表社員）は、社会保険労務士の資格と豊富な経験を有しております。また、社外取締役川端さとみ氏（小松特許法律事務所 弁護士）は、弁護士の資格と豊富な経験を有しております。3氏は毎月2回の定期的な会合並びに随時の会合において取締役・監査役との情報交換を行い、専門家としての独立した立場から、経営監督の役割を果たしております。綴木公子氏は、当社株式3,600株、高口綾子氏は、当社株式3,000株を有しており、川端さとみ氏は、当社株式を有しておりませんが、それ以外に当社と3氏との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、3氏が務める事務所と当社の間に特別の利害関係はありません。

社外監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、透明性の高い財務処理・企業経営を実現するための監査を行っております。なお、同氏は当社株式2,200株を有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩川浩氏（岩川浩税理士事務所代表）は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役奥田純司氏（朝日中央経済法律事務所代表パートナー）は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。両氏は常勤監査役と緊密な相互連携の下、それぞれ専門家としての独立した立場から、透明性の高い財務処理・企業経営の実現並びに法令遵守を徹底した会社経営を実現するべく経営監視の役割を果たしております。岩川浩氏は、当社株式60,000株、奥田純司氏は、当社株式15,840株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が社外監査役を兼務する他社及び両氏が代表を務める事務

所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する独自の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、専門的見地から高い独立性を保てる人材を社外役員として、選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外役員による経営監督・監視に加えて、コンプライアンス・リスクマネジメントチームと内部監査部門による監査体制を充実させることで、客観的かつ中立的な経営監視機能を確認しつつ、監査の実効性を高めております。また、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当取締役と社外取締役・監査役は毎月2回の定期的な会合並びに随時の会合を行い、役員会提案議案について意見交換を行う等、相互の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査及び内部監査の状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく業務執行の監査状況の検討のほか、会計監査人による四半期レビュー報告、年度監査報告及び監査報告書等により認識した課題について随時検討を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中12回、監査役会8回中7回に出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、各監査部門の会合に出席することで、密接な連携関係を構築しております。
- ・当社では、内部監査部門として内部監査室を設置しており、店舗運営監査の充実をはかることで、内部監査の充実・実効性の確保を図っております。
- ・監査役、内部監査室と会計監査人は監査計画の策定、監査結果の報告等、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報交換を図り、相互の連携を高めております。
- ・内部監査部門構成員と監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームのメンバーを務めており、定期的に行われるコンプライアンス・リスクマネジメント会議にて積極的な意見交換を行っております。
- ・内部監査室は取締役会に対し、内部統制監査結果、内部監査計画を直接報告するほか、月次にて監査役への報告会を開催し、監査結果の報告等を行っております。また、年次にて社外取締役への報告会を開催し、会社の諸リスクに関するリスクコントロールの状況を報告しております。なお、監査役会へ直接報告を行う仕組みはございませんが、常勤監査役を通じて報告を行う体制としております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチーム議長と社外取締役・監査役は定期的な会合並びに随時の会合を行い、サステナビリティ対応や法令遵守状況について意見交換し、相互の連携を図っております。

②会計監査の状況

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士は高崎充弘氏及び河越弘昭氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交代計画に基づいて交代する予定となっております。
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、会計士試験合格者5名、その他9名であります。
- ・監査役会は会計監査人の選定に当たり、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して判断を行っております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ監査に関する法令等に従い監査を実施しているか、監査の品質を監視及び検証し評価した結果、相当であり問題ないものと判断しております。
- ・会計監査人の継続監査期間は29年間であります。

③監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	51	57	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	51	57	—

当社における非監査業務の内容は、会計基準に関する助言業務等であります。

- ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュトーマツ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	45	26	59	9
計	45	26	59	9

連結子会社における非監査業務の内容は、海外法人管理に係る助言・サポート業務及び税務申告に係る業務委託等であります。

- ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ定めることとしております。

- ホ 監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかについて、会計監査人が監査を行った項目別の作業時間数を確認する等、必要な検証を行い、相当であると判断した事が監査役及び監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由であります。

（４）【役員の報酬等】

- ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストック・オプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

３．非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストック・オプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

４．金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

- ・業績連動報酬については、現状導入しておりません。報酬制度検討の重要な要素として、引き続き検討を進めてまいります。なお、取締役の一部に対しストック・オプションとしての新株予約権を2021年11月22日に発行・付与しております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役の報酬等の額を取締役会で検討し決定しております。また、取締役会における報酬決定の透明性・客観性を高めるため、取締役の報酬等の額について検討し取締役会に提言する機関として報酬諮問委員会を設置しております。取締役会は報酬諮問委員会の提言を受け報酬等の額の決定の検討を行っております。
- ・取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く。）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、監査役の報酬等の額を監査役会で協議し決定しております。
- ・監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- ・2018年6月23日開催の定時株主総会において、同総会終結の時を持って役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	112	—	—	1	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18	18	—	—	—	5

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員はありませんので記載しておりません。

2. 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬1百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正を的確に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、同機構等が開催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,106	36,463
売掛金	1,679	2,721
商品	429	440
貯蔵品	3,374	3,939
その他	4,149	4,630
流動資産合計	38,739	48,196
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,648	100,196
減価償却累計額	△52,459	△57,852
建物及び構築物（純額）	※2 42,188	※2 42,344
ボウリング設備	8,777	9,650
減価償却累計額	△6,172	△7,037
ボウリング設備（純額）	2,605	2,612
アミューズメント機器	25,792	32,131
減価償却累計額	△14,452	△18,666
アミューズメント機器（純額）	11,339	13,464
土地	※2, ※3 5,712	※2, ※3 5,603
リース資産	32,255	34,410
減価償却累計額	△14,610	△18,147
リース資産（純額）	17,644	16,262
使用権資産	31,635	33,912
減価償却累計額	△706	△1,074
使用権資産（純額）	30,929	32,838
その他	21,472	29,542
減価償却累計額	△15,353	△18,028
その他（純額）	6,119	11,513
有形固定資産合計	116,539	124,639
無形固定資産	763	865
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,216	1,490
差入保証金	8,693	8,651
その他	※1 1,672	※1 1,621
投資その他の資産合計	14,581	11,763
固定資産合計	131,883	137,268
資産合計	170,623	185,464

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	394	417
短期借入金	800	700
1年内償還予定の社債	342	342
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,102	※2 6,059
リース債務	14,599	16,418
未払法人税等	612	4,226
契約負債	2,488	4,767
リデンプションポイント引当金	1,849	—
その他	10,638	11,874
流動負債合計	37,828	44,807
固定負債		
社債	628	285
長期借入金	※2 15,696	※2 14,850
リース債務	44,789	44,988
資産除去債務	6,794	6,740
長期預り保証金	347	348
その他	3,358	2,905
固定負債合計	71,614	70,118
負債合計	109,442	114,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,326	25,454
資本剰余金	26,002	26,130
利益剰余金	7,506	19,738
自己株式	△3,503	△10,004
株主資本合計	55,331	61,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	13
繰延ヘッジ損益	△0	2
土地再評価差額金	※3 △138	※3 △138
為替換算調整勘定	5,742	9,083
その他の包括利益累計額合計	5,610	8,959
新株予約権	237	259
非支配株主持分	0	0
純資産合計	61,180	70,537
負債純資産合計	170,623	185,464

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
売上高	※1 142,051	※1 159,181
売上原価	120,687	129,628
売上総利益	21,364	29,553
販売費及び一般管理費	※2 4,442	※2 5,357
営業利益	16,921	24,195
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	45
為替差益	139	298
持分法による投資利益	141	170
受取保険金	71	174
その他	421	250
営業外収益合計	798	939
営業外費用		
支払利息	818	635
その他	211	183
営業外費用合計	1,029	818
経常利益	16,690	24,316
特別利益		
関係会社株式売却益	—	159
新株予約権戻入益	84	8
受取補償金	—	※5 721
特別利益合計	84	889
特別損失		
固定資産除却損	※3 406	※3 360
減損損失	※4 1,329	※4 1,732
特別損失合計	1,736	2,092
税金等調整前当期純利益	15,038	23,113
法人税、住民税及び事業税	977	4,614
法人税等調整額	4,324	2,832
法人税等合計	5,302	7,447
当期純利益	9,736	15,666
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	9,737	15,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,736	15,666
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,840	3,395
持分法適用会社に対する持分相当額	40	△47
その他の包括利益合計	※ 1,880	※ 3,348
包括利益	11,616	19,015
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,617	19,015
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,021	25,697	△126	△2	50,590
当期変動額					
剰余金の配当			△2,103		△2,103
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,737		9,737
自己株式の取得				△3,501	△3,501
新株の発行（新株予約 権の行使）	305	305			610
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	305	305	7,633	△3,501	4,741
当期末残高	25,326	26,002	7,506	△3,503	55,331

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	0	0	△138	3,867	3,730	282	0	54,603
当期変動額								
剰余金の配当					—			△2,103
親会社株主に帰属する 当期純利益					—			9,737
自己株式の取得					—			△3,501
新株の発行（新株予約 権の行使）					—			610
連結範囲の変動					—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	△1		1,874	1,880	△44	△0	1,835
当期変動額合計	6	△1	—	1,874	1,880	△44	△0	6,577
当期末残高	7	△0	△138	5,742	5,610	237	0	61,180

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,326	26,002	7,506	△3,503	55,331
当期変動額					
剰余金の配当			△3,410		△3,410
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,666		15,666
自己株式の取得				△6,501	△6,501
新株の発行（新株予約 権の行使）	127	127			255
連結範囲の変動			△23		△23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	127	127	12,232	△6,501	5,986
当期末残高	25,454	26,130	19,738	△10,004	61,318

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7	△0	△138	5,742	5,610	237	0	61,180
当期変動額								
剰余金の配当					—			△3,410
親会社株主に帰属する 当期純利益					—			15,666
自己株式の取得					—			△6,501
新株の発行（新株予約 権の行使）					—			255
連結範囲の変動				23	23			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6	2		3,316	3,325	21	△0	3,346
当期変動額合計	6	2	—	3,340	3,348	21	△0	9,356
当期末残高	13	2	△138	9,083	8,959	259	0	70,537

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,038	23,113
減価償却費	19,823	21,062
減損損失	1,329	1,732
受取利息及び受取配当金	△25	△45
支払利息	818	635
固定資産除却損	406	360
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△159
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△170
補助金収入	△213	—
受取補償金	—	△721
売上債権の増減額 (△は増加)	△604	△972
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△617	△318
仕入債務の増減額 (△は減少)	147	17
契約負債の増減額 (△は減少)	236	1,883
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,346	40
その他	286	△752
小計	37,833	45,705
利息及び配当金の受取額	51	78
利息の支払額	△827	△640
補助金の受取額	213	—
補償金の受取額	—	505
法人税等の還付額	7	127
法人税等の支払額	△1,448	△1,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,830	44,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,830	△15,566
資産除去債務の履行による支出	—	△109
関係会社株式の売却による収入	—	270
差入保証金の差入による支出	△150	△141
差入保証金の回収による収入	69	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,911	△15,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	△100
リース債務の返済による支出	△11,051	△11,813
長期借入れによる収入	—	7,700
長期借入金の返済による支出	△25,696	△8,588
社債の償還による支出	△342	△342
預り金の受入による収入	—	4
ストックオプションの行使による収入	485	195
非支配株主からの払込みによる収入	0	0
自己株式の取得による支出	△3,501	△6,501
配当金の支払額	△2,103	△3,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,110	△22,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	982	951
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△17,209	7,371
現金及び現金同等物の期首残高	46,316	29,106
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△14
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,106	※1 36,463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称
株式会社ラウンドワンジャパン
Round One Entertainment Inc.
朗玩(中国)文化娛樂有限公司
- ・連結の範囲の変更

上記のうち、株式会社ラウンドワンジャパンについては、当連結会計年度において、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたRound One Rus LLCは清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称
株式会社エスケイジャパン
- ・持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用会社でありましたKiddleton, Inc. は株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

- ・持分法適用会社である株式会社エスケイジャパンについては、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち朗玩(中国)文化娛樂有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年
アミューズメント機器	3～7年
什器備品	2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ 使用権資産

使用年数をリース期間とし、残存価額を零として算定する方法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、総合アミューズメント事業(ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等)を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、ラウンドワンクラブ及びラウンドワンアプリクラブ会員(以下、「クラブ会員」といいます。)としての地位に基づくサービスを提供しております。

なお、上記記載の収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から即時で支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスの提供における収益については、当該施設における顧客の利用により当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、施設利用時点で収益を認識しております。

顧客に付与したリデンプションポイントについては、施設利用サービスとは別個の履行義務として識別し、将来の利用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っており、リデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

クラブ会員としての地位に基づくサービスの提供における収益については、顧客の入会の意思表示により1年間にわたる会員価格でのサービスの提供の義務が生じ、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ対象及びヘッジ手段

中期的な借入金等を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

ハ ヘッジ方針

財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

総合アミューズメント事業に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物及び構築物	42,188	42,344

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、総合アミューズメント事業を営むために店舗運営用の建物及び構築物等の資産を保有しています。

・日本セグメント

日本セグメントにおいては、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針を適用し、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになっている又は継続してマイナスとなる見込みとなる店舗あるいは閉店の意思決定のされた店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損の要否を検討しております。この結果、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4」に記載しているように、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失を認識いたしました。なお、正味売却価額は売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、今後の投資計画の効果を踏まえて見積っております。

上記の仮定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・米国セグメント

米国セグメントにおいて米国財務会計基準審議会会計基準書360「有形固定資産」に従い、減損損失の算定を行っており、資産グループは各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、24か月経過店舗であり、かつ当期の営業損失又は継続的な損失を示すと予想される店舗について減損の兆候があるものと識別し、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損の要否を検討しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、翌連結会計年度において、当連結会計年度の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、投資計画を踏まえて見積っております。

上記の仮定は経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、将来の収益性が著しく低下した場合、割引前将来キャッシュ・フローの見直しが必要となり、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

・その他セグメント

その他セグメントにおいて国際会計基準 (IAS) 第36号に従い、減損損失の算定を行っております。資産グループは、中国において各店舗を単位としております。

当連結会計年度において、テスト出店中の店舗について、市場に悪影響を及ぼす外的要因が見込まれている場合や、実際の正味キャッシュ・フロー又は営業損益が出店当初の想定よりも著しく悪化しており、かつ将来にわたって継続的な損失が発生すると予想される場合に減損の兆候があるものと識別しております。当該店舗において回収可能価額と帳簿価額を比較した結果、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4」に記載しているように、減損損失を認識いたしました。

上記の意思決定は、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴います。

これらの不確実性等の要因により、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度は、71百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」(前連結会計年度は、213百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

当社グループは、リデンプションポイントについて、顧客との契約の観点で重要性が乏しいため、別個の履行義務として識別する必要はないものとしておりました。また、当該リデンプションポイントについては、将来引き換えられる際の景品費用支出に備えるため、顧客の利用状況に応じた連結会計年度末時点での発行残高をリデンプションポイント引当金として計上しておりました。

しかしながら、リデンプションポイントで引き換えられる景品の性質の変化に伴い、リデンプションポイントの付与は顧客に対して重要な権利を提供していると評価されたことから、顧客に付与したリデンプションポイントについて別個の履行義務として識別し、将来顧客の利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足されたものとして収益を認識する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「リデンプションポイント引当金」で表示していたリデンプションポイントに係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

また、当連結会計年度の連結損益計算書は売上高が230百万円減少し、売上原価が226百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	1,601百万円	1,580百万円

※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,655百万円	2,542百万円
土地	2,315	2,315

担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,949百万円	3,176百万円

※3 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△26百万円	△26百万円

4 貸出コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらに基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	16,000	16,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	1,505百万円	1,827百万円
支払手数料	845	1,001
租税公課	811	867

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	57百万円	100百万円
ボウリング設備	76	52
アミューズメント機器	218	142
什器備品	18	37
リース資産	34	27
無形固定資産	1	0

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント	場所	用途	種類
日本	北海道・東北地区	事業用資産	建物及び構築物
日本	関東地区	事業用資産	建物及び構築物 他
日本	北陸・東海・甲信越地区	事業用資産	建物及び構築物 他
日本	関西地区	事業用資産	建物及び構築物 他
日本	中四国・九州地区	事業用資産	建物及び構築物
その他	中国	事業用資産	建物及び構築物 他

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、日本セグメントにおける収益性が著しく低下した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（658百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

また、その他セグメントにおける出店当初からの経営環境の変化等で将来の収益性が著しく低下した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（671百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は公正価値により測定し、転用可能な資産を除き零と見積っております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	963百万円
土地	19百万円
借地権	4百万円
使用権資産	257百万円
リース資産	84百万円

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント	場所	用途	種類
日本	関東地区	事業用資産	建物及び構築物 他
日本	北陸・東海・甲信越地区	事業用資産	建物及び構築物
日本	関西地区	事業用資産	建物及び構築物
日本	中四国・九州地区	事業用資産	建物及び構築物
その他	中国	事業用資産	建物及び構築物 他

当連結グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当連結グループは、当連結会計年度において、日本セグメントにおける閉店の意思決定のされた店舗にかかる事業用資産または、収益性が著しく低下した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（548百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。これらは、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

また、その他セグメントにおける出店当初からの経営環境に著しい変化のあった店舗にかかる事業用資産または将来にわたっての収益性が出店当初の想定よりも著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,184百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値をもって測定しております。公正価値は転用可能性があり、市場での売却が容易な資産を除き、評価額を零と見積っております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	1,193百万円
土地	109百万円
使用権資産	429百万円

※5 受取補償金

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

周辺地域の再開発による立ち退きに伴い生じた受取補償金721百万円を特別利益に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,840百万円	3,395百万円
組替調整額	—	—
計	1,840	3,395
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	40	△47
組替調整額	—	—
計	40	△47
税効果調整前	1,880	3,348
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	1,880	3,348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	95,452,914	191,905,728	—	287,358,642
合計	95,452,914	191,905,728	—	287,358,642
自己株式				
普通株式（注）1、3	1,335	6,900,791	—	6,902,126
合計	1,335	6,900,791	—	6,902,126

(注) 1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数の増加は、株式分割に伴う増加191,572,428株及び新株の発行（新株予約権の行使）333,300株による増加分であります。

3. 自己株式数の増加は、株式分割に伴う増加5,364株、自己株式の取得6,893,700株及び単元未満株式の買取り1,727株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	237
合計		—	—	—	—	—	237

（注）上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち権利行使期間の初日が到来していないものは、237百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月25日 定時株主総会	普通株式	954	10	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	1,149	12	2022年9月30日	2022年12月2日

（注）2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,121	利益剰余金	4	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	287,358,642	421,500	—	287,780,142
合計	287,358,642	421,500	—	287,780,142
自己株式				
普通株式（注）2	6,902,126	11,190,844	—	18,092,970
合計	6,902,126	11,190,844	—	18,092,970

（注）1. 発行済株式総数の増加は、新株の発行（新株予約権の行使）421,500株による増加分であります。

2. 自己株式数の増加は、自己株式の取得11,190,300株及び単元未満株式の買取り544株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	259
合計		—	—	—	—	—	259

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,121	4.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	673	2.5	2023年6月30日	2023年9月6日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	673	2.5	2023年9月30日	2023年12月1日
2024年2月9日 取締役会	普通株式	942	3.5	2023年12月31日	2024年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月22日 定時株主総会	普通株式	943	利益剰余金	3.5	2024年3月31日	2024年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	29,106百万円	36,463百万円
現金及び現金同等物	29,106	36,463

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	12,487百万円	9,277百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	13,762	10,222

(2) 資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産除去債務に係る債務の額	73百万円	29百万円

(3) リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
使用権資産	2,334百万円	4,386百万円
リース債務	2,259	4,403

(注) 一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」又はASC第842号を適用しているため、当該在外連結子会社で締結したリース取引について、上記使用権資産及びリース債務を計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主にボウリング設備、アミューズメント機器であります。

また、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。当該在外連結子会社における賃借料等を使用権資産として計上しております。

②リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	5,315	4,917
1年超	7,517	12,566
合計	12,833	17,484

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されており、検討の基、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する方針を取っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、そのほとんどが団体利用によるものであり少額にとどまるため信用リスクは低いと認識しておりますが、相手先ごとに入金期日及び残高の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部の借入金等に係る支払利息の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

また当社は、関係会社株式に係る市場価格の変動リスクを回避するため、定期的に時価や関係会社の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高めること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	8,693	8,681	△11
資産計	8,693	8,681	△11
(2) 社債	971	973	△1
(3) 長期借入金	21,798	21,751	47
(4) リース債務	23,075	23,050	25
負債計	45,846	45,774	71

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 差入保証金	8,651	8,580	△70
資産計	8,651	8,580	△70
(2) 社債	628	629	△0
(3) 長期借入金	20,910	20,844	65
(4) リース債務	20,666	20,646	19
負債計	42,204	42,120	84

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. ASC第842号の適用により認識したリース債務については上記に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	137	91	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	117	60	—	—

(注) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	342	342	142	142	—	—
長期借入金	6,102	5,662	6,484	2,450	792	305
リース債務	9,886	7,396	3,357	738	376	1,393
合計	16,331	13,402	9,985	3,331	1,169	1,698

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	342	142	142	—	—	—
長期借入金	6,059	7,979	3,979	2,312	490	88
リース債務	10,756	6,789	2,124	255	188	561
合計	17,159	14,912	6,247	2,567	678	649

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	8,681	—	8,681
資産計	—	8,681	—	8,681
社債	—	973	—	973
長期借入金	—	21,751	—	21,751
リース債務	—	23,050	—	23,050
負債計	—	45,774	—	45,774

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	8,580	—	8,580
資産計	—	8,580	—	8,580
社債	—	629	—	629
長期借入金	—	20,844	—	20,844
リース債務	—	20,646	—	20,646
負債計	—	42,120	—	42,120

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、投資回収可能な期間の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金並びにリース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、契約期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - 通貨関連
該当事項はありません。
 - 金利関連
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 - 通貨関連
該当事項はありません。
 - 金利関連
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
- 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、382百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。
- 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、402百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	143	77
販売費及び一般管理費	20	11

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
新株予約権戻入益	84	8

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年 ストック・オプション (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 1,230名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,504,100株
付与日	2021年11月22日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年11月1日 至 2025年10月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2022年10月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2021年 ストック・オプション (注)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	2,386,200
付与	—
失効	62,100
権利確定	2,324,100
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	2,324,100
権利行使	421,500
失効	59,100
未行使残	1,843,500

(注) 2022年10月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2021年 ストック・オプション (注)
権利行使価格 (円)	465
行使時平均株価 (円)	708
付与日における公正な評価単価 (円)	422

(注) 2022年10月1日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の権利行使価格を記載しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ※2	5,049百万円	3,053百万円
契約負債	584	1,114
未払事業税	129	254
未払事業所税	106	108
未払賞与	114	115
一括償却資産	25	39
長期預り金	106	91
リデンプションポイント引当金	461	—
リース債務	9,578	10,741
減価償却超過額	262	179
減損損失	3,054	3,330
資産除去債務	2,071	2,013
在外子会社の投資等に係る税効果	1,434	—
土地再評価差額金	42	42
その他	373	372
繰延税金資産小計	23,395	21,459
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△996	△1,000
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△5,560	△4,805
評価性引当額小計※	△6,557	△5,805
繰延税金資産合計	16,837	15,653
繰延税金負債		
差入保証金	△6	△4
在外子会社の減価償却不足額	△5,170	△5,843
資産除去債務に係る固定資産	△42	△36
使用権資産	△7,382	△8,227
その他	△19	△50
繰延税金負債合計	△12,621	△14,162
繰延税金資産の純額	4,216	1,490

※繰延税金資産に係る評価性引当額が前連結会計年度に比べ751百万円減少しております。

この主な要因は、ロシア法人清算による減少351百万円等によるものであります。

※ 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	—	19	51	257	328	4,392	5,049
評価性引当額	—	△16	△42	△257	△328	△351	△996
繰延税金資産	—	2	9	—	—	4,040	4,052

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したことで生じたものであり、繰越期間における課税所得が見込まれることを考慮した結果、全額回収可能と判断いたしました。

3. 米国子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第40期に取得した一部の固定資産に対して、税務上特別償却を採用したことで発生した税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたもの及び第41期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い臨時休業や営業時間の短縮を行ったこと等により税務上の繰越欠損金が発生したことで生じたものであり、将来安定して課税所得が見込まれること及び米国において税務上、当該繰越欠損金の繰越期限が長期間又は無期限であることを考慮した結果、全額回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	22	64	306	346	238	2,076	3,053
評価性引当額	△22	△56	△306	△346	△238	△30	△1,000
繰延税金資産	—	8	—	—	—	2,045	2,053

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	1.7	1.2
評価性引当額の増減	1.1	0.1
連結除外による影響	—	1.5
在外子会社との取引に係る為替差益	3.6	—
その他	△1.7	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	32.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～10年と見積り、割引率は0.0%～8.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	6,824百万円	6,903百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	64	23
見積りの変更による増加額	3	5
資産除去債務の履行による減少額	—	△109
原状回復義務免除による減少額	—	△103
時の経過による調整額	6	6
その他増減額 (△は減少)	5	14
期末残高	6,903	6,740

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	19,248	5,577	24,826	105	24,931
アミューズメント収入	46,940	37,987	84,928	473	85,401
カラオケ・飲食収入	6,648	5,028	11,676	47	11,724
スポッチャ収入	13,701	1,209	14,911	223	15,134
その他付帯収入	2,554	1,588	4,142	2	4,144
顧客との契約から生じる収益	89,093	51,390	140,484	852	141,337
その他の収益 (注) 2	714	—	714	—	714
外部顧客への売上高	89,808	51,390	141,199	852	142,051

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国 (Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社) を除く海外現地法人の事業活動を含んでおります。

2. その他の収益には、賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	日本	米国	計		
売上高					
ボウリング収入	21,350	5,829	27,179	119	27,299
アミューズメント収入	49,540	44,151	93,692	1,066	94,759
カラオケ・飲食収入	7,795	6,015	13,810	69	13,880
スポッチャ収入	15,896	1,507	17,404	353	17,757
その他付帯収入	2,671	2,071	4,743	4	4,748
顧客との契約から生じる収益	97,255	59,575	156,830	1,613	158,444
その他の収益 (注) 2	736	—	736	—	736
外部顧客への売上高	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国 (Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社) を除く海外現地法人の事業活動を含んでおります。

2. その他の収益には、賃貸収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識する通常の時点については「連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,061百万円	1,679百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,679	2,721
契約負債（期首残高）	2,084	2,488
契約負債（期末残高）	2,488	4,767

契約負債は、主にクラブ会員の入会金、アミューズメントゲームを利用する際に顧客が購入したポイント及びアミューズメントゲームを利用した際に顧客が獲得したリデンプションポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。それぞれ入会の意思表示、購入したポイント又は獲得したリデンプションポイントの利用時あるいは最終利用時から1年間で履行義務が充足され、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に経営の意思決定機関を置き、国内外での包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業を展開しております。

したがって、当社グループは経営及び企画の事業本部を基礎とした各国ごとのセグメントから構成されており、「日本」及び「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」及び「米国」において国別に屋内型複合レジャー施設の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,808	51,390	141,199	852	142,051	—	142,051
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	89,808	51,390	141,199	852	142,051	—	142,051
セグメント利益又は 損失 (△)	10,881	8,816	19,697	△1,259	18,437	△1,747	16,690
セグメント資産	114,269	71,554	185,824	7,759	193,583	△22,960	170,623
その他の項目							
減価償却費	11,904	7,083	18,988	834	19,823	—	19,823
受取利息	32	20	53	△28	25	—	25
支払利息	527	191	719	98	818	—	818
持分法投資利益	—	—	—	141	141	—	141
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	1,601	1,601	—	1,601
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	14,891	10,712	25,603	858	26,461	—	26,461

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国 (Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社) を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	米国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181	—	159,181
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	97,991	59,575	157,567	1,613	159,181	—	159,181
セグメント利益又は 損失（△）	16,899	8,176	25,076	△746	24,329	△13	24,316
セグメント資産	115,156	87,500	202,657	5,494	208,151	△22,687	185,464
その他の項目							
減価償却費	12,244	8,069	20,313	749	21,062	—	21,062
受取利息	3	42	45	0	46	△0	45
支払利息	381	164	545	90	635	△0	635
持分法投資利益	—	—	—	170	170	—	170
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	1,580	1,580	—	1,580
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,957	18,653	29,611	148	29,759	—	29,759

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc. 及びその連結子会社2社）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
51,031	60,342	5,164	116,539

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
48,490	73,443	2,706	124,639

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
減損損失	658	—	671	1,329

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米国	その他	合計
減損損失	548	—	1,184	1,732

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	217.30円	260.59円
1株当たり当期純利益	34.03円	57.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34.01円	57.88円

（注）1. 当社は、2022年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,737	15,666
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	9,737	15,666
普通株式の期中平均株式数（千株）	286,149	270,146
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	162	537
（うち新株予約権（千株））	(162)	(537)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会で承認された、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパン（2023年4月6日設立）との吸収分割契約（以下、係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。）に基づいて、2024年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。

(1) 持株会社体制への移行の目的

当社グループでは、米国、中国に子会社を設立して事業を展開しておりますが、事業展開を更に加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社はグループ経営機能に特化し経営戦略の策定、経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の責任・権限のもと事業環境に応じたスピード感のある経営を行うことで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

2023年5月19日	吸収分割契約承認取締役会決議日
2023年5月19日	吸収分割契約締結日
2023年6月24日	吸収分割契約承認定時株主総会
2024年4月1日	吸収分割の効力発生日

② 本吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」という。）、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを吸収分割承継会社（以下、「承継会社」という。）とする吸収分割です。

③ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式1株を発行し、当社に割り当てます。

④ 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

⑤ 本吸収分割により増減した資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継した権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回っており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

(3) 分割した事業の事業概要

① 分割した事業内容

ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）等を中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業

② 分割した事業の経営成績（2024年3月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	96,934百万円	97,991百万円	98.9%

③ 分割した資産、負債の項目及び金額（2024年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,607百万円	流動負債	10,972百万円
固定資産	57,000百万円	固定負債	15,267百万円
合計	63,608百万円	合計	26,239百万円

(4) 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年3月31日現在	承継会社 2024年3月31日現在
名称	株式会社ラウンドワン	株式会社ラウンドワンジャパン
所在地	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
代表者	代表取締役 杉野 公彦	代表取締役 川口 英嗣
事業内容	ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）などを中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業	ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）などを中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業
資本金	25,454百万円	10百万円
決算期	3月31日	3月31日

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ラウンドワン	第13回無担保社債	2019年 11月29日	400 (200)	200 (200)	0.5	なし	2024年 11月29日
(株)ラウンドワン	第14回無担保社債	2019年 11月29日	571 (142)	428 (142)	0.6	なし	2026年 11月30日
合計	—	—	971 (342)	628 (342)	—	—	—

- (注) 1. 当期末残高欄の () 内書は1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
342	142	142	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800	700	0.5	—
1年内返済予定の長期借入金	6,102	6,059	0.5	—
1年内返済予定のリース債務	(注) 2 9,886	(注) 2 10,756	1.4	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	15,696	14,850	0.5	2025年～2030年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	(注) 2 13,189	(注) 2 9,909	1.7	2025年～2031年
その他有利子負債				
1年内返済予定の長期未払金	1,051	1,096	3.8	—
長期未払金	3,358	2,652	4.2	2025年～2028年
合計	50,084	46,025	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. ASC第842号の適用により認識したリース債務については上記に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務 (1年内返済予定のものを除く。) 並びに長期未払金 (1年内除く。) の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,979	3,979	2,312	490
リース債務	6,789	2,124	255	188
長期未払金	1,000	909	472	9

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,951	76,830	113,393	159,181
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,785	11,113	13,739	23,113
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,613	7,789	9,541	15,666
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.59	28.76	35.29	57.99

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.59	19.22	6.51	22.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,671	27,165
売掛金	1,401	1,639
商品	323	317
貯蔵品	1,559	1,773
前払費用	1,928	1,886
未収入金	※4 3,101	※4 4,395
その他	108	※4 309
流動資産合計	31,093	37,487
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 25,549	※1 24,661
構築物	※1 745	※1 664
ボウリング設備	1,235	1,017
アミューズメント機器	92	29
什器備品	549	552
土地	5,712	5,603
リース資産	17,062	15,765
建設仮勘定	84	195
有形固定資産合計	51,031	48,490
無形固定資産		
ソフトウェア	175	120
その他	29	93
無形固定資産合計	204	213
投資その他の資産		
関係会社株式	19,150	18,987
関係会社出資金	2,682	1,261
長期前払費用	69	24
繰延税金資産	2,978	1,491
差入保証金	8,518	8,457
その他	0	0
投資その他の資産合計	33,400	30,222
固定資産合計	84,636	78,927
資産合計	115,729	116,414

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	344	352
短期借入金	800	700
1年内償還予定の社債	342	342
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,102	※1 6,059
リース債務	9,382	10,161
未払金	3,383	3,021
未払費用	1,170	1,244
未払法人税等	559	4,226
未払消費税等	1,663	1,704
契約負債	122	151
預り金	164	394
設備関係未払金	1,046	464
その他	186	57
流動負債合計	25,271	28,882
固定負債		
社債	628	285
長期借入金	※1 15,696	※1 14,850
リース債務	10,002	8,018
資産除去債務	6,656	6,575
長期末払金	431	285
その他	347	600
固定負債合計	33,761	30,616
負債合計	59,033	59,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,326	25,454
資本剰余金		
資本準備金	6,560	6,688
その他資本剰余金	19,442	19,442
資本剰余金合計	26,002	26,130
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,771	15,215
利益剰余金合計	8,771	15,215
自己株式	△3,503	△10,004
株主資本合計	56,597	56,794
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△138	△138
評価・換算差額等合計	△138	△138
新株予約権	237	259
純資産合計	56,696	56,915
負債純資産合計	115,729	116,414

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	89,808	97,991
売上原価	80,798	81,570
売上総利益	9,010	16,421
販売費及び一般管理費	※1 2,430	※1 2,688
営業利益	6,580	13,732
営業外収益		
受取利息及び配当金	32	※2 38
受取ロイヤリティー	※2 2,569	※2 2,978
為替差益	1,879	301
その他	※2 492	※2 300
営業外収益合計	4,973	3,618
営業外費用		
支払利息	527	381
その他	145	70
営業外費用合計	672	451
経常利益	10,881	16,899
特別利益		
関係会社株式売却益	—	67
新株予約権戻入益	84	8
受取補償金	—	721
特別利益合計	84	797
特別損失		
固定資産除却損	※3 160	※3 174
減損損失	658	548
関係会社出資金評価損	2,887	1,821
特別損失合計	3,706	2,543
税引前当期純利益	7,259	15,153
法人税、住民税及び事業税	255	3,812
法人税等調整額	2,782	1,486
法人税等合計	3,037	5,299
当期純利益	4,221	9,853

【施設運営収入原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		289		323	
(2) 当期商品仕入高		2,390		2,986	
小計		2,679		3,310	
(3) 期末商品棚卸高		323		317	
商品売上原価		2,356	2.9	2,992	3.7
2. 人件費		20,472	25.3	21,360	26.2
3. 経費					
(1) 販売促進費		13,024		12,305	
(2) 水道光熱費		6,441		5,437	
(3) 修繕費		1,454		1,782	
(4) 消耗品費		3,234		3,662	
(5) 賃借料		15,638		15,740	
(6) 減価償却費		11,873		12,207	
(7) 租税公課		854		846	
(8) その他		5,446		5,236	
経費計		57,969	71.8	57,217	70.1
合計		80,798	100.0	81,570	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25, 021	6, 255	19, 442	25, 697	6, 653	△2	57, 370
当期変動額							
剰余金の配当				－	△2, 103		△2, 103
当期純利益				－	4, 221		4, 221
自己株式の取得				－		△3, 501	△3, 501
新株の発行（新株予約 権の行使）	305	305		305			610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			－
当期変動額合計	305	305	－	305	2, 118	△3, 501	△773
当期末残高	25, 326	6, 560	19, 442	26, 002	8, 771	△3, 503	56, 597

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△138	△138	282	57,514
当期変動額				
剰余金の配当		－		△2,103
当期純利益		－		4,221
自己株式の取得		－		△3,501
新株の発行（新株予約 権の行使）		－		610
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	△44	△44
当期変動額合計	－	－	△44	△817
当期末残高	△138	△138	237	56,696

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,326	6,560	19,442	26,002	8,771	△3,503	56,597
当期変動額							
剰余金の配当				—	△3,410		△3,410
当期純利益				—	9,853		9,853
自己株式の取得				—		△6,501	△6,501
新株の発行（新株予約 権の行使）	127	127		127			255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			—
当期変動額合計	127	127	—	127	6,443	△6,501	197
当期末残高	25,454	6,688	19,442	26,130	15,215	△10,004	56,794

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△138	△138	237	56,696
当期変動額				
剰余金の配当		—		△3,410
当期純利益		—		9,853
自己株式の取得		—		△6,501
新株の発行（新株予約 権の行使）		—		255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	21	21
当期変動額合計	—	—	21	218
当期末残高	△138	△138	259	56,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づく原価法により算定）
 - 市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法によっております。
 - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～45年
ボウリング設備	5～13年
アミューズメント機器	3～5年
什器備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法によっております。
 - なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
 - 定額法によっております。
3. 収益及び費用の計上基準

当社は、総合アミューズメント事業（ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ等）を主たる事業として展開しており、屋内型複合レジャー施設の利用サービス、ラウンドワンクラブ及びラウンドワンアブリクラブ会員（以下、「クラブ会員」といいます。）としての地位に基づくサービスを提供しております。

なお、上記記載の収益における約束された対価は、履行義務の充足時点から即時で支払いを受けているため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

屋内型複合レジャー施設の利用サービスの提供における収益については、当該施設における顧客の利用により当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、施設利用時点で収益を認識しております。

クラブ会員としての地位に基づくサービスの提供における収益については、顧客の入会の意思表示により1年間にわたる会員価格でのサービスの提供の義務が生じ、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、期間の経過に応じて収益を認識しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ヘッジ会計の処理
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 総合アミューズメント事業に係る資産の減損
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
建物	25,549	24,661
構築物	745	664

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 総合アミューズメント事業に係る資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 日本セグメント」の内容と同一であります。

2. 関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金	2,682	1,261

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社出資金について、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減額することとしております。この結果、当事業年度において関係会社出資金評価損（1,821百万円）として特別損失に計上しております。

関係会社出資金の評価は、主に関係会社の固定資産の減損に影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 総合アミューズメント事業に係る資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 その他セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「補助金収入」（前事業年度213百万円）は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」（当事業年度53百万円）に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	2,655百万円	2,542百万円
土地	2,315	2,315
担保付債務		

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	3,949百万円	3,176百万円

2 保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Round One Entertainment Inc. の リース料に対する債務保証	4,370百万円	3,832百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Round One Entertainment Inc. の 建物賃貸借契約に対する保証	265百万円	301百万円

※ 4 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,569百万円	3,641百万円

5 貸出コミットメントライン契約

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 貸出コミットメントライン契約」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費及び一般管理費に属する費用のおおよそすべてが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	630百万円	689百万円
福利厚生費	156	236
支払手数料	327	404
減価償却費	21	28
租税公課	800	823

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取ロイヤリティー等	2,652百万円	3,078百万円
受取利息	一百万円	0百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	57百万円	100百万円
ボウリング設備	64	31
アミューズメント機器	0	0
什器備品	2	15
リース資産	34	27
無形固定資産(その他)	0	0

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
関係会社株式	17,892
関係会社出資金	2,682

当事業年度(2024年3月31日)

関連会社株式で市場価格のない株式等以外のものについては金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(百万円)
関係会社株式	18,987
関係会社出資金	1,261

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,059百万円	－百万円
未払事業税	129	254
未払事業所税	106	108
未払賞与	114	115
一括償却資産	25	39
長期預り金	106	91
減価償却超過額	262	179
減損損失	2,887	2,882
資産除去債務	2,071	2,013
関係会社出資金	1,434	1,441
土地再評価差額金	42	42
その他	179	162
繰延税金資産小計	8,419	7,332
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－	－
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,392	△5,799
評価性引当額小計 ※	△5,392	△5,799
繰延税金資産合計	3,026	1,532
繰延税金負債		
差入保証金	△6	△4
資産除去債務に係る固定資産	△42	△36
繰延税金負債合計	△48	△41
繰延税金資産の純額	2,978	1,491

※繰延税金資産に係る評価性引当額が前事業年度に比べ406百万円増加しております。
この主な要因は関係会社出資金評価損を計上したことによる増加557百万円等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	3.5	1.7
評価性引当額の増減	7.4	2.7
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8	35.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会で承認された、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパン（2023年4月6日設立）との吸収分割契約（以下、係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本吸収分割」という。）に基づいて、2024年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制へと移行いたしました。

(1) 持株会社体制への移行の目的

当社グループでは、米国、中国に子会社を設立して事業を展開しておりますが、事業展開を更に加速させるとともに、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社はグループ経営機能に特化し経営戦略の策定、経営資源の最適化や機能強化を図り、事業会社は各社の責任・権限のもと事業環境に応じたスピード感のある経営を行うことで、グループの更なる成長の実現を目指してまいります。

(2) 本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

2023年5月19日	吸収分割契約承認取締役会決議日
2023年5月19日	吸収分割契約締結日
2023年6月24日	吸収分割契約承認定時株主総会
2024年4月1日	吸収分割の効力発生日

② 本吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」という。）、当社の100%子会社である株式会社ラウンドワンジャパンを吸収分割承継会社（以下、「承継会社」という。）とする吸収分割です。

③ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式1株を発行し、当社に割り当てます。

④ 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権については、本吸収分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債は発行していません。

⑤ 本吸収分割により増減した資本金等

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

⑥ 承継会社が承継した権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本吸収分割に係る吸収分割契約に定めるものを当社から承継いたします。

なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重量的債務引受の方法によるものといたします。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社は、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回っており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

(3) 分割した事業の事業概要

① 分割した事業内容

ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）等を中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業

② 分割した事業の経営成績（2024年3月期実績）

	分割事業 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a÷b)
売上高	96,934百万円	97,991百万円	98.9%

③ 分割した資産、負債の項目及び金額（2024年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	6,607百万円	流動負債	10,972百万円
固定資産	57,000百万円	固定負債	15,267百万円
合計	63,608百万円	合計	26,239百万円

(4) 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 2024年3月31日現在	承継会社 2024年3月31日現在
名称	株式会社ラウンドワン	株式会社ラウンドワンジャパン
所在地	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号	大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
代表者	代表取締役 杉野 公彦	代表取締役 川口 英嗣
事業内容	ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）などを中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業	ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツを中心とした時間制の施設）などを中心とした屋内型複合レジャー施設の運営事業
資本金	25,454百万円	10百万円
決算期	3月31日	3月31日

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	25,549	1,087	476 (431)	1,498	24,661	38,682
	構築物	745	3	7 (7)	76	664	3,154
	ボウリング設備	1,235	5	16	206	1,017	3,559
	アミューズメント機器	92	34	63	34	29	2,593
	什器備品	549	313	15	295	552	8,318
	土地	5,712 [△138]	—	109 (109)	—	5,603 [△138]	—
	リース資産	17,062	9,277	566	10,007	15,765	17,201
	建設仮勘定	84	1,555	1,444	—	195	—
	計	51,031	12,276	2,698 (548)	12,119	48,490	73,510
無形 固定資産	ソフトウェア	175	60	0	115	120	946
	その他	29	124	60	0	93	17
	計	204	185	60	115	213	964

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「土地」欄の[]内は内書きで、土地再評価差額金であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 調布駅前店オープンによるもの

172百万円

リース資産 アミューズメント機器に係るもの

8,411百万円

4. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 減損損失によるもの

431百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社のURLは次のとおり。https://www.round1-group.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて株主様用割引券及び引換券をお配りいたします。 100株以上300株未満所有 500円割引券 1枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 300株以上1,500株未満所有 クラブ会員入会券 1枚 500円割引券 3枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 1,500株以上3,000株未満所有 シルバー会員入会券 1枚 500円割引券 5枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 3,000株以上6,000株未満所有 ゴールド会員入会券 1枚 500円割引券 8枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚 6,000株以上所有 プラチナ会員入会券 1枚 500円割引券 10枚 健康ボウリング教室・レッスン優待券 1枚

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河越 弘昭

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失 （【注記事項】（重要な会計上の見積り）総合アミューズメント事業に係る資産の減損、（連結損益計算書関係）※4減損損失、（セグメント情報等）【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ラウンドワン（以下、ラウンドワン）の連結貸借対照表に記載されているとおり、当連結会計年度末において、有形固定資産を124,639百万円計上しており、連結総資産の67.2%を占めている。また、提出会社であるラウンドワンは有形固定資産を48,490百万円計上しており、連結貸借対照表に記載される有形固定資産の38.9%を占めている。 ラウンドワンでは、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗をグルーピングの単位とし、過去の実績や翌期の予測等に照らして、減損の兆候のある店舗を識別している。兆候が識別された店舗については、減損損失の認識のため将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回るものについては使用価値または正味売却価額との差額を減損損失として計上している。 減損損失の認識に用いられる将来キャッシュ・フローは対象店舗の業績予測に基づいており、対象店舗の割引前将来キャッシュ・フローが重要な見積り要素となる。その算定にあたっては、翌連結会計年度において直近の実績と同等の水準が維持されるという仮定に基づき、将来の業績を予測し、店舗改装を含む投資計画の効果を踏まえて見積もっており、経営環境・市場動向等の変動の影響を受けるため、不確実性が伴う。 以上から、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの仮定について経営者の主観的判断が伴い、不確実性が高いことからラウンドワンにおける減損損失の認識要否について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、ラウンドワンに関する有形固定資産の減損損失の認識要否に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ・店舗別損益が正確に把握されることが必要となるため、売上・売上原価・販売費及び一般管理費が適切な店舗にて計上されるための内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損損失の認識及び測定に関する判断の妥当性の評価 ・店舗別損益計算書の作成方法を理解し、正確に作成されているか検討した。 ・減損の兆候が識別された店舗の業績予測について、全社傾向との比較、他店舗との比較による店舗維持のための投資の十分性の評価に基づき、業績予測が全体感として矛盾がないか過去の実績との整合性も踏まえて評価した。 ・競合店の出店など減損の兆候が識別された店舗の状況において個別に考慮すべき事象が業績予測に適切に反映されていることについて経営者に質問及び根拠証拠の閲覧により検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月14日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

河越 弘昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月19日開催の取締役会及び2023年6月24日開催の定時株主総会の承認に基づき、2024年4月1日に持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損損失

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（有形固定資産の減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 岡本 純
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉野公彦及び取締役管理本部長岡本純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び全ての連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の前連結会計年度の売上高の金額の高い部門から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、商品仕入高、販売促進費、消耗品費、給与手当及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。